

令和2年度  
**葛飾区予算概要**

【当初予算主要事業概要】



柴又フロリズ通りフェスティバル

令和2年4月





# 予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「行政のスピードアップ」を区政運営の基本として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてまいりました。今後も引き続き、「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」、「自助・共助・公助による災害対応力の強化」などの課題に果敢に取り組み、その実現をめざしていかなければなりません。

そのため、令和2年度予算は、経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、歳入面では、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増を見込む一方で、特別区財政調整交付金は、原資である市町村民税法人分の一部国税化などの不合理な税制改正により大幅な減収を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、少子高齢化の進展による福祉サービス費や医療費の増大、消費税率引上げや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の景気動向など、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があります。このような状況下においても、区の将来を見据えた新たな取組を行うためには、将来にわたって安定的な財政運営に努め、歳入・歳出の両面から持続可能で柔軟な財政構造を堅持していかなければなりません。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、2年目となる後期実施計画を中心に、様々な施策を着実に進めていくため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、特別区財政調整交付金の大幅な減に伴う一般財源の減収や、投資的経費の集中に対応するため、対前年度54億円増となる基金繰入を行うなど財政対応力を最大限活用する予算となりました。

その結果、令和2年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」、「自助・共助・公助による災害対応力の強化」、「活力あるまちづくりの推進」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組」など後期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。



# 令和2年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

<b>第1章</b>	<b>予算編成の状況</b>	<b>1</b>
1	令和2年度当初予算	1
2	各会計款別表	2
<b>第2章</b>	<b>令和2年度重要施策と重点事業</b>	<b>11</b>
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	保育所等訪問支援事業	11
☆2	産後ケア体制の整備	11
☆3	妊婦歯科健康診査	12
☆4	妊婦健康診査	12
☆5	かつしか子ども応援事業	12
☆6	若者支援体制の整備	13
☆7	子ども・若者活動団体支援	13
☆8	児童相談体制の強化	14
☆9	児童発達支援センターの整備支援	14
2	子育て環境の充実(重要プロジェクト)	15
☆1	保育所の設置	15
☆2	保育所の建替え	18
☆3	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備	18
☆4	通年型預かり保育の実施	20
☆5	保育人材の確保	20
☆6	ゆりかご葛飾	21
☆7	子育てひろばの設置	21
☆8	一時保育の設置	22
☆9	学校施設を活用した放課後子ども支援事業	23
3	仕事と生活の調和の推進	23
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	23
☆2	男性の家庭生活への参画支援事業	24
4	教育環境の充実	24
☆1	学習センター(学校図書館)の整備	24
☆2	教育情報化推進事業	24
☆3	かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーション能力育成)	25
☆4	学校支援総合対策事業(発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実)	26

☆5	学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）	26
☆6	学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）	27
☆7	体力向上のための取組み	27
☆8	学校施設の改築	28
☆9	学校体育館への冷暖房機器の設置	29
☆10	校庭の芝生化	29
<b>5</b>	<b>学校・家庭・地域の連携</b>	<b>29</b>
☆1	わくわくチャレンジ広場の充実	29
<b>6</b>	<b>葛飾区版ネウボラの推進（重要プロジェクト）</b>	<b>30</b>
☆1	葛飾区版ネウボラの推進	30

## 2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり …… 31

<b>1</b>	<b>健康づくりの推進</b>	<b>31</b>
☆1	区民健康づくり支援	31
☆2	グループ健康づくり支援	32
☆3	自殺対策事業	32
☆4	働く世代への総合的な健康づくり支援【新規】	32
☆5	受動喫煙対策の推進	33
☆6	若年者の健診体制の充実【新規】	33
☆7	長寿歯科健康診査	34
☆8	かつしか糖尿病アクションプランの推進	34
☆9	がん対策の推進	35
☆10	かつしかの元気食堂推進事業	35
<b>2</b>	<b>地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）</b>	<b>35</b>
☆1	認知症の早期発見・早期支援の推進	35
☆2	認知証の普及啓発の推進	36
☆3	認知証高齢者徘徊対策の推進	37
☆4	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	37
☆5	生活支援体制整備事業の推進	38
☆6	在宅医療の推進	38
<b>3</b>	<b>介護予防事業の充実</b>	<b>39</b>
☆1	区民と取り組む介護予防事業	39
☆2	介護予防チャレンジ事業	40
☆3	高齢者に対する栄養指導	41
<b>4</b>	<b>介護・福祉サービスの充実</b>	<b>42</b>
☆1	特別養護老人ホームの整備支援	42
☆2	看護小規模多機能型居宅介護施設、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援	42
3	高齢者住宅設備改修費助成事業	43
<b>5</b>	<b>障害者の自立生活支援</b>	<b>43</b>

☆1	障害者就労支援システムの整備	43
☆2	精神保健福祉包括ケアの推進	44
<b>6</b>	<b>低所得者の支援</b>	<b>45</b>
☆1	生活困窮者自立支援事業	45
<b>7</b>	<b>地域の支えあいの推進</b>	<b>45</b>
☆1	成年後見事業の拡充	45
<b>8</b>	<b>スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）</b>	<b>46</b>
☆1	高齢者の健康づくりの推進	46
☆2	障害者スポーツの推進	47
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	47
☆4	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	48
☆5	かつしかふれあいRUNフェスタ2021の開催	49
<b>9</b>	<b>生涯学習事業の推進</b>	<b>50</b>
☆1	かつしか区民大学事業の推進	50
☆2	コミュニティライブサイト【新規】	50
☆3	郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修	50

### **3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり** 52

<b>1</b>	<b>自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）</b>	<b>52</b>
☆1	水害対策の強化	52
☆2	学校避難所の防災機能の強化	53
☆3	地域防災の連携・強化	53
☆4	防災の意識啓発	53
☆5	防災活動拠点の整備	54
☆6	災害対策本部の強化	54
☆7	受援・物資搬送の強化	54
☆8	災害時協力井戸設置助成	55
9	防災士資格取得費助成【新規】	55
<b>2</b>	<b>災害に強いまちづくり</b>	<b>56</b>
☆1	民間建築物耐震診断・改修事業	56
☆2	地盤の液状化対策	58
☆3	四つ木地区の街づくり	58
☆4	東四つ木地区の街づくり	59
☆5	東立石地区の街づくり	59
☆6	堀切地区の街づくり	59
☆7	細街路拡幅整備事業	60
☆8	空家等対策	60
☆9	災害医療体制の強化【新規】	61
<b>3</b>	<b>生活安全対策の推進</b>	<b>62</b>
☆1	地域安全活動支援事業	62

☆ 2	消費者対策推進事業	6 2
☆ 3	予防接種の拡充	6 2
☆ 4	感染症対策の強化	6 3
☆ 5	配偶者暴力防止事業	6 3
☆ 6	住宅セーフティネットの構築【新規】	6 4

## 4 葛飾の良さを生かした、魅力と活力あふれるまちづくり …… 6 5

### 1 魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト） …… 6 5

☆ 1	かつしか観光推進事業	6 5
☆ 2	観光資源づくり事業	7 0

### 2 花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト） …… 7 1

☆ 1	緑と花のまちづくり事業	7 1
☆ 2	花を生かした景観整備	7 2

### 3 産業の活性化 …… 7 3

☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	7 3
☆ 2	東京理科大学との産学公連携推進事業	7 3
☆ 3	区内産業人材育成支援事業	7 4
☆ 4	産業見本市開催事業	7 4
☆ 5	伝統産業販路拡大支援事業	7 5
☆ 6	創業支援事業	7 5
☆ 7	事業承継支援事業	7 5
☆ 8	「まちあそび人生ゲーム」の実施支援	7 6
☆ 9	公衆浴場ガス化等支援事業	7 6
☆ 10	かつしかオープンファクトリー事業【新規】	7 6
☆ 11	商店街装飾灯管理費助成	7 7
☆ 12	農地保全支援事業	7 7
☆ 13	雇用・就業マッチング支援事業	7 7
☆ 14	プレミアム付商品券発行事業費助成	7 8

### 4 文化芸術活動・多文化共生社会の推進 …… 7 8

☆ 1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	7 8
☆ 2	多文化共生社会の推進	7 9
☆ 3	文化会館の大規模改修	8 0

### 5 活力あるまちづくりの推進 …… 8 0

☆ 1	無電柱化の推進	8 0
☆ 2	街づくりの担い手育成・支援	8 0
☆ 3	新小岩駅周辺開発事業	8 1
☆ 4	金町駅周辺の街づくり	8 1
☆ 5	金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供【新規】	8 2
☆ 6	立石駅周辺地区再開発事業	8 2
☆ 7	高砂駅周辺の街づくり	8 3



☆ 8	四ツ木駅周辺の街づくり	8 3
☆ 9	青戸六・七丁目地区の街づくり	8 4
☆10	都市計画道路の整備	8 4
☆11	新中川橋梁架替事業	8 5
☆12	京成押上線連続立体交差事業	8 5
☆13	自転車駐車場整備事業	8 5
☆14	自転車活用の推進	8 5
☆15	亀有駅前歩行環境改善事業	8 6
☆16	交差点部等の歩行者安全対策【新規】	8 6
☆17	自治町会への加入促進及び活動支援の取組	8 7
<b>6</b>	<b>公共交通の充実（重要プロジェクト）</b>	<b>8 7</b>
☆ 1	公共交通網の充実	8 7
☆ 2	地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	8 8
<b>5</b>	<b>区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり</b>	<b>8 9</b>
<b>1</b>	<b>水と緑にふれあう快適空間の創出</b>	<b>8 9</b>
☆ 1	地域の核となる公園の整備	8 9
☆ 2	水辺のネットワーク事業	9 0
☆ 3	西井堀せせらぎパークの改修	9 1
☆ 4	河川環境改善事業	9 1
<b>2</b>	<b>ユニバーサルデザインの推進</b>	<b>9 1</b>
☆ 1	歩道勾配改善事業	9 1
☆ 2	公共サインの再構築	9 1
<b>3</b>	<b>エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）</b>	<b>9 2</b>
☆ 1	クリーンなエネルギーの普及促進	9 2
☆ 2	区民の省エネ行動の推進	9 4
☆ 3	事業者の環境経営推進	9 5
☆ 4	区の環境行動推進	9 7
☆ 5	第 3 次環境基本計画の策定【新規】	9 8
<b>4</b>	<b>環境施策の推進</b>	<b>9 8</b>
☆ 1	生物多様性の保全	9 8
☆ 2	かつしかルール等推進事業	1 0 0
☆ 3	集積所美化等排出指導	1 0 1
☆ 4	ポイ捨て防止等環境美化活動	1 0 1
<b>6</b>	<b>効果的・効率的な区民サービス提供への取組</b>	<b>1 0 3</b>
<b>1</b>	<b>協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）</b>	<b>1 0 3</b>
☆ 1	協働を推し進める環境づくり	1 0 3

<b>2</b>	<b>総合庁舎の整備（重要プロジェクト）</b> .....	<b>103</b>
☆1	総合庁舎の整備 .....	103
<b>3</b>	<b>公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）</b> .....	<b>104</b>
☆1	計画的・予防的修繕の推進 .....	104
☆2	不適合ブロック塀と万年塀の撤去・改修 .....	105
<b>4</b>	<b>業務改善の推進</b> .....	<b>105</b>
☆1	業務自動化ツールの活用 .....	105
<b>5</b>	<b>「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用</b> .....	<b>106</b>
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用 .....	106
<b>7</b>	<b>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組</b> .....	<b>107</b>
<b>1</b>	<b>東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会を見据えた取組（重要プロジェクト）</b> .....	<b>107</b>
☆1	東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会を見据えた取組 .....	107
<b>8</b>	<b>経営改革を強く推し進める</b> .....	<b>110</b>
<b>1</b>	<b>財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成</b> .....	<b>110</b>
<b>2</b>	<b>業務改善の推進</b> .....	<b>110</b>
<b>3</b>	<b>歳入の確保</b> .....	<b>111</b>
	【参考資料：令和2年度開設予定施設一覧】 .....	112
	【参考資料：令和2年度地方消費税交付金 （社会保障財源化分）充当事業一覧】 .....	113

(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。

2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

# 第1章 予算編成の状況

## 1 令和2年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	令和2年度 A	令和元年度 B	金額 C (A-B)	率 C/B
一般会計	204,910,000	196,150,000	8,760,000	4.5
国民健康保険 事業特別会計	46,991,000	48,695,000	△ 1,704,000	△ 3.5
後期高齢者医療 事業特別会計	10,678,000	10,437,000	241,000	2.3
介護保険事業 特別会計	40,757,000	38,444,000	2,313,000	6.0
駐車場事業 特別会計	703,100	692,700	10,400	1.5
合計	304,039,100	294,418,700	9,620,400	3.3

### <参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
規模	2,049	1,962	1,907	1,906	1,801	1,755
伸び率	4.5	2.9	0.1	5.8	2.7	1.6

## 2 各会計款別表

### 令和2年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	35,001,047	34,202,278	798,769	2.3	17.1
2 地方譲与税	696,000	666,000	30,000	4.5	0.3
3 利子割交付金	125,000	106,000	19,000	17.9	0.1
4 配当割交付金	505,000	532,000	△ 27,000	△ 5.1	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	365,000	339,000	26,000	7.7	0.2
6 地方消費税交付金	9,943,000	7,366,000	2,577,000	35.0	4.9
7 環境性能割交付金	169,000	65,000	104,000	160.0	0.1
8 地方特例交付金	529,000	568,000	△ 39,000	△ 6.9	0.3
9 特別区交付金	71,500,000	75,700,000	△ 4,200,000	△ 5.5	34.9
10 交通安全対策特別交付金	44,000	49,000	△ 5,000	△ 10.2	0.0
11 分担金及び負担金	1,114,291	1,642,842	△ 528,551	△ 32.2	0.5
12 使用料及び手数料	2,550,611	2,927,659	△ 377,048	△ 12.9	1.2
13 国庫支出金	44,040,932	40,105,173	3,935,759	9.8	21.5
14 都支出金	16,877,826	15,076,281	1,801,545	11.9	8.2
15 財産収入	241,292	452,089	△ 210,797	△ 46.6	0.1
16 寄附金	20,002	29,002	△ 9,000	△ 31.0	0.0
17 繰入金	13,199,573	7,777,312	5,422,261	69.7	6.4
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.0
19 諸収入	4,168,426	4,212,364	△ 43,938	△ 1.0	2.0
20 特別区債	1,820,000	2,152,000	△ 332,000	△ 15.4	0.9
○ 自動車取得税交付金	0	182,000	△ 182,000	皆減	0.0
歳入合計	204,910,000	196,150,000	8,760,000	4.5	100.0

## <参考>

### 1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	116,804	57.0	117,658	60.0	△ 854	△ 0.7
	地方特例交付金	529	0.3	568	0.3	△ 39	△ 6.9
	財政調整基金繰入	1,000	0.5	0	0.0	1,000	皆増
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	4,642	2.3	4,804	2.4	△ 162	△ 3.4
	計	122,975	60.0	123,030	62.7	△ 55	0.0
特定財源	81,935	40.0	73,120	37.3	8,815	12.1	
合計	204,910	100.0	196,150	100.0	8,760	4.5	

### 2 基金の状況 (令和2年度末見込)

(単位：百万円)

基金名	元年度末 残高見込	2年度(当初予算)		2年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設整備基金 (公共施設の新築・大規模改修・保全工事などのために)	17,332	2,029	306	15,609
まちづくり基金 (道路・橋梁・公園整備やまちづくりのために)	24,963	5,841	1,732	20,854
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	889	83	169	975
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	14,652	1,000	125	13,777
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24～28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	△542	(0)	(122)	(△420)
教育施設整備積立基金 (学校の改築・改修などのために)	54,027	4,235	380	50,172
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,188	0	1	1,189
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	15,514	0	22	15,536
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	212	12	20	220
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	157	0	0	157
新金貨物線旅客化整備基金 (新金貨物線旅客化のために)	1,000	0	1	1,001
合計	129,934	13,200	2,756	119,490

※ 26～35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。  
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「元年度末残高見込」は、24～28年度の取崩額から、  
26～元年度の積立額(見込)を差し引いたものです。

### 3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	
特別区債	特別区債発行額	1,820	2,077	1,282	1,240	795
	元金償還額	1,008	1,395	2,845	7,113	3,756
	特別区債残高見込	15,507	14,695	14,013	15,576	21,449

※ 30年度までは決算額、元年度は決算見込額である。

## 令和2年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	578,105	591,096	△ 12,991	△ 2.2	0.3
2 総務費	17,905,152	16,565,736	1,339,416	8.1	8.7
3 環境費	5,751,653	5,148,805	602,848	11.7	2.8
4 福祉費	82,601,768	81,709,336	892,432	1.1	40.3
5 衛生費	5,409,948	5,138,997	270,951	5.3	2.6
6 産業経済費	3,983,476	3,972,084	11,392	0.3	1.9
7 都市整備費	18,560,108	15,000,194	3,559,914	23.7	9.1
8 教育費	24,665,253	22,661,970	2,003,283	8.8	12.0
9 職員費	26,239,265	26,072,945	166,320	0.6	12.8
10 公債費	1,123,767	1,506,840	△ 383,073	△ 25.4	0.5
11 諸支出金	17,791,505	17,481,997	309,508	1.8	8.7
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.1
歳出合計	204,910,000	196,150,000	8,760,000	4.5	100.0

### ＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和2年度		令和元年度	
災害対策や地域活動、文化振興などに	38,543	(56,217)	35,811	(52,599)
清掃事業や環境対策に	12,381	(15,953)	11,130	(14,768)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	189,456	(213,252)	187,743	(211,708)
中小企業に対する融資など産業経済に	8,575	(9,422)	8,587	(9,370)
道路・公園整備やまちづくりに	39,953	(45,097)	32,426	(37,749)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	53,095	(58,214)	48,989	(54,529)
常勤職員の給料等に	56,483	( - )	56,363	( - )
特別区債の償還などに	2,419	(2,419)	3,257	(3,257)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	38,298	(38,298)	37,791	(37,791)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和2年1月1日現在 464,550人)  
 ( ) 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

## 令和2年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和2年度		令和元年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	32,632	15.9	30,740	15.7	1,892	6.2
	うち職員給	20,524	10.0	19,760	10.1	764	3.9
	扶助費	76,023	37.1	71,908	36.7	4,115	5.7
	公債費	1,110	0.5	1,501	0.8	△ 391	△ 26.0
	計	109,765	53.6	104,149	53.1	5,616	5.4
普通建設事業費		21,247	10.4	19,210	9.8	2,037	10.6
物件費		33,641	16.4	32,719	16.7	922	2.8
維持補修費		5,194	2.5	5,794	3.0	△ 600	△ 10.4
補助費等		11,021	5.4	10,845	5.5	176	1.6
積立金		2,756	1.3	2,507	1.3	249	9.9
貸付金		3,478	1.7	3,459	1.8	19	0.5
繰出金		17,508	8.5	17,167	8.8	341	2.0
予備費		300	0.1	300	0.2	0	0.0
合 計		204,910	100.0	196,150	100.0	8,760	4.5

## 令和2年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,842,778	11,429,314	△ 586,536	△ 5.1	23.1
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	90	90	0	0.0	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	31,347,648	32,081,052	△ 733,404	△ 2.3	66.7
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	4,746,115	5,130,175	△ 384,060	△ 7.5	10.1
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	54,364	54,364	0	0.0	0.1
歳入合計	46,991,000	48,695,000	△ 1,704,000	△ 3.5	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	575,228	665,423	△ 90,195	△ 13.6	1.2
2 保険給付費	31,490,616	32,248,401	△ 757,785	△ 2.3	67.0
3 国民健康保険事業費納付金	14,081,720	14,928,117	△ 846,397	△ 5.7	30.0
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	577,934	577,057	877	0.2	1.2
6 諸支出金	65,501	76,001	△ 10,500	△ 13.8	0.1
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳出合計	46,991,000	48,695,000	△ 1,704,000	△ 3.5	100.0



## 令和2年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	4,353,106	4,169,985	183,121	4.4	40.8
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,915,425	5,866,976	48,449	0.8	55.4
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	409,467	400,037	9,430	2.4	3.8
歳入合計	10,678,000	10,437,000	241,000	2.3	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	345,132	333,491	11,641	3.5	3.2
2 広域連合分賦金	9,750,051	9,509,862	240,189	2.5	91.3
3 保健事業費	510,516	523,646	△ 13,130	△ 2.5	4.8
4 諸支出金	12,301	10,001	2,300	23.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳出合計	10,678,000	10,437,000	241,000	2.3	100.0

## 令和2年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	7,845,482	7,994,634	△ 149,152	△ 1.9	19.2
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	9,297,672	8,808,612	489,060	5.6	22.8
4 都支出金	5,622,748	5,308,944	313,804	5.9	13.8
5 支払基金交付金	10,357,980	9,787,918	570,062	5.8	25.4
6 財産収入	534	1,945	△ 1,411	△ 72.5	0.0
7 繰入金	7,631,829	6,541,252	1,090,577	16.7	18.7
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	753	693	60	8.7	0.0
歳 入 合 計	40,757,000	38,444,000	2,313,000	6.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	951,072	820,419	130,653	15.9	2.3
2 保険給付費	37,243,688	35,176,626	2,067,062	5.9	91.4
3 地域支援事業費	1,863,884	1,810,391	53,493	3.0	4.6
4 基金積立金	582,120	523,022	59,098	11.3	1.4
5 諸支出金	16,236	13,542	2,694	19.9	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	40,757,000	38,444,000	2,313,000	6.0	100.0

## 令和2年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	559,346	543,594	15,752	2.9	79.6
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	143,751	149,103	△ 5,352	△ 3.6	20.4
歳 入 合 計	703,100	692,700	10,400	1.5	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	39,132	35,241	3,891	11.0	5.6
2 公債費	109,653	109,654	△ 1	0.0	15.6
3 諸支出金	554,315	547,805	6,510	1.2	78.8
歳 出 合 計	703,100	692,700	10,400	1.5	100.0



## 第2章 令和2年度重要施策と重点事業

### 1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実させます！

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立しやすい環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続きの課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、妊娠期から子どもが成人するまで一貫して支援する「葛飾区版ネウボラ」を推進し、家庭や地域、学校と連携し、子どもの育成をサポートする環境を構築していきます。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築や大規模改修など教育環境の整備を計画的に進めていきます。

### 1 健康・発育の支援

#### 1 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 2. 0百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、保育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行います。

#### 2 園 産後ケア体制の整備【計画】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 25百万円

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業（宿泊ケア、乳房ケア、デイケア）を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

### 3 歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

妊娠による身体や生活環境の変化により、妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、また、生まれてくる子どもの口腔環境は母親の口腔環境の影響を大きく受けるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施します。

受診見込数 1,080人

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

### 4 妊婦健康診査【拡大】（福祉費）

子ども家庭支援課 305百万円

妊婦と胎児の健康管理の充実及び妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の一部を助成することにより、安心して出産が迎えられるようにします。

2年度は、超音波検査の公費負担回数を1回から2回に拡大します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

### 5 かつしか子ども応援事業【計画】（福祉費）

子ども応援課 23百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決

定者や高校中退者の学び直し、就学支援などを行います。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 6 ㊦若者支援体制の整備【計画】（福祉費）

子ども応援課 10百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 7 ㊦子ども・若者活動団体支援【計画】（福祉費）

子ども応援課 9百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。

### （1）事業立上げに対する助成

補助率 10/10

補助限度額 20万円

### （2）活動費に対する助成

#### ①日常的な支援活動

補助率 2/3

補助限度額 月1回以上実施 30万円/1事業

週1回以上実施 60万円/1事業

②子ども・若者支援等に資するイベント事業

補助率 2/3

補助限度額 60万円/1事業

## 8 児童相談体制の強化【計画】（福祉費）

児童相談所設置準備担当課 101百万円

児童虐待や養育困難を始めとした子どもと家庭の問題に対して、子ども総合センターが中核となって関係機関とのネットワークを更に深化させ、適切な子育てサービスを、課題を抱える親子に対してより円滑に提供する体制を構築します。

また、5年度を目標に児童相談所等を設置し、児童相談体制の強化を図ります。

スケジュール

令和元年度	基本構想策定
令和2年度	基本計画策定、基本設計
令和3～4年度	実施設計・建設工事
令和5年度	開設

## 9 児童発達支援センターの整備支援【計画】（福祉費）

障害者施設課 10百万円

増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備します。

2年度は、（仮称）高砂児童発達支援センターの整備を支援します。

所在地 高砂三丁目26番

サービス内容 児童発達支援40人、障害児相談支援、保育所等訪問支援



施設規模 延床面積 約546㎡  
木造 2階建  
開設予定 令和2年10月  
運営者 社会福祉法人 常盤会

## 2 子育て環境の充実（重要プロジェクト）

### 1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

子育て推進担当課 1,034百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が多い中、待機児童の解消はもとより、保育施設が不足する地域を中心に認可保育所の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

#### (1) (仮称) 奥戸二丁目保育園

所在地 奥戸二丁目37番  
定員 60人  
保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・  
(予定) 産休明け保育  
施設規模 延床面積 約463㎡  
木造 2階建  
開設予定 令和3年4月  
運営者 ミアヘルサ株式会社

#### (2) (仮称) 高砂七丁目保育園

所在地 高砂七丁目15番  
定員 60人  
保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育・子育てひろば・一時保育

※子育てひろばについては、P-21 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-22 一時保育の設置として計上

施設規模 延床面積 約585㎡

木造 3階建

開設予定 令和3年4月

運営者 社会福祉法人 まあれ愛恵会

(3) (仮称) 東金町四丁目保育園

所在地 東金町四丁目16番

定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育

施設規模 延床面積 約509㎡

鉄骨造 2階建

開設予定 令和3年4月

運営者 株式会社 日本保育サービス

(4) (仮称) 東金町五丁目保育園

所在地 東金町五丁目19番

定員 73人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育

施設規模 延床面積 約479㎡

鉄骨造 2階建

開設予定 令和3年4月

運 営 者 株式会社 Kids Smile Project

(5) (仮称) 細田三丁目保育園

所 在 地 細田三丁目16番

定 員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・  
(予定) 産休明け保育・子育てひろば・一時保育

※子育てひろばについては、P-21 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-22 一時保育の設置として計上

施設規模 延床面積 約385㎡

鉄骨造 2階建

開設予定 令和3年4月

運 営 者 社会福祉法人 和順福祉会

(6) (仮称) 水元二丁目保育園

所 在 地 水元二丁目3番

定 員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・  
(予定) 産休明け保育・子育てひろば

※子育てひろばについては、P-21 子育てひろばの設置として計上

施設規模 延床面積 約533㎡

木造 2階建

開設予定 令和3年4月

運 営 者 ミアヘルサ株式会社

## 2 園 保育所の建替え（福祉費）

子育て推進担当課 213百万円

老朽化した奥戸保育園の建替えを行うとともに、定員拡充により待機児童の解消を図ります。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

所在地	奥戸六丁目24番
定員	102人（定員2人拡充）
保育内容	11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ （予定）産休明け保育
施設規模	延床面積 約690㎡ 鉄骨造 3階建
開設予定	令和3年3月
運営者	宗教法人 妙法寺

## 3 園 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（福祉費）

子育て推進担当課・保育課 593百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

2年度は、東立石保育園・西亀有保育園の建替えに併せ民設民営化の取組を進めます。小菅保育園・小菅児童館、渋江保育園・渋江児童館の建替えに合わせ子ども未来プラザの整備を進めます。

(1) 東立石保育園（〔仮称〕東立石四丁目保育園として整備予定）

所在地	東立石四丁目45番 東立石三丁目3番15号（仮園舎）
定員	165人（現在の定員153人）
保育内容	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育・子育てひろば・一時保育

※子育てひろばについては、P-21 子育てひろばの設置として計上

※一時保育については、P-22 一時保育の設置として計上

開設予定 令和3年4月(民設民営)

運営者 社会福祉法人 徳育会

(2) 西亀有保育園

所在地 西亀有三丁目31番

西亀有一丁目18番(仮園舎予定地) ※都から借受予定

定員 未定(現在の定員118人)

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

(予定)

開設予定 令和5年4月(民設民営)

運営者 公募により選定

(3) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地 小菅二丁目19番(子ども未来プラザ予定地)

小菅二丁目19番1号(仮園舎)

定員 未定(現在の定員106人)

保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育

(予定)

開設予定 令和3年度後半(公設公営)

(4) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木

渋江保育園

所在地 東四つ木二丁目15番(子ども未来プラザ予定地)

	東立石三丁目3番15号（仮園舎）
定員	未定（現在の定員122人）
保育内容	11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育 （予定）
開設予定	令和5年度後半（公設公営）

#### 4 園 通年型預かり保育の実施【計画】（福祉費）

子育て支援課 138百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間や3季休業中の保育拡大、定期的な預かりを行います。それにより、地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所及び家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の受け入れ先のひとつとするとともに、保育を必要とする児童の就学前の施設選択の幅を広げます。

#### 5 園 保育人材の確保【計画】【拡大】（福祉費）

育成課・子育て支援課 48百万円

就職支援コーディネーターが求職者と保育施設のマッチングを行うとともに、私立保育施設と連携して潜在保育士等に向けた研修や就職相談会を実施します。また、保育人材の確保と定着のための取組の支援や奨学金を返済している保育士等への支援を実施します。

##### （1）保育士就職フェア・求人サイトの開設

区内私立保育施設における保育士の人材不足を解消するため、就職支援事業者のノウハウを活用し、人材確保支援を強化します。

2年度は、就職フェアや求人サイトの制作等を一括して委託することで、一貫

性のある人材確保支援に取り組みます。

## (2) 保育士等奨学金返済支援事業

区内の認可保育所等で働く保育士が奨学金を返済している場合に、月額2万円を上限に返済金の助成を行います。

2年度は、区内の定期長時間預かり保育実施施設に勤務する幼稚園教諭を対象に加えます。

## (3) 保育士募集冊子の作成

保育士養成校卒業生や地方からの上京求職者など対象に、葛飾区で保育士として働くことへの魅力を発信します。

## 6 園ゆりかご葛飾【計画】（福祉費）

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 92百万円

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。

乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談に応じます。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 7 園子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

子育て推進担当課 39百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートす

るため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備に合わせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 東立石四丁目保育園

※所在地ほかは、P-18 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備(1)に記載

(2) (仮称) 高砂七丁目保育園

※所在地ほかは、P-15 保育所の設置(2)に記載

(3) (仮称) 細田三丁目保育園

※所在地ほかは、P-17 保育所の設置(5)に記載

(4) (仮称) 水元二丁目保育園

※所在地ほかは、P-17 保育所の設置(6)に記載

## 8 園一時保育の設置【計画】(福祉費)

子育て推進担当課 26百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備に合わせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 東立石四丁目保育園

※所在地ほかは、P-18 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備(1)に記載

(2) (仮称) 高砂七丁目保育園

※所在地ほかは、P-15 保育所の設置(2)に記載

(3) (仮称) 細田三丁目保育園



※所在地ほかは、P-17 保育所の設置（5）に記載

## 9 園 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】【拡大】（教育費）

放課後支援課 186百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内に整備します。

2年度は、夏季休業期間中の小学校3校において、児童が自主的に活動する場を提供し、その見守りを行います。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 3 仕事と生活の調和の推進

### 1 園 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.3百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、区民・企業に向けた支援事業や、各種講座・セミナーの開催やイベントでの啓発活動などを実施します。

- |              |                        |        |
|--------------|------------------------|--------|
| (1) 講座・講演会   | 企業向け講座・講演会             | 1回     |
|              | 区民向け講座・講演会             | 2回     |
| (2) 情報提供・啓発  | 産業フェア出展                | 1回     |
| (3) 企業への支援   | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 6企業    |
| (4) 事業所向け啓発誌 |                        | 5,600部 |

## 2 男性の家庭生活への参画支援事業【計画】（総務費）

人権推進課 0.2百万円

家事・育児・介護などを男性と女性が協力して担えるように、必要な知識やノウハウの取得に向け、男性を支援する講座等を充実します。

家事・育児・介護参画講座 4回

## 4 教育環境の充実

### 1 学習センター（学校図書館）の整備【計画】（教育費）

指導室 162百万円

児童・生徒が主体的に考え、学べる環境をつくるために、学校司書を各小・中学校に配置するとともに、授業において学習センター（学校図書館）を活用し、調べ学習等の充実を図ります。

2年度は、学習センター（学校図書館）の活用のために、学校司書の配置日数を増やすとともに、学校図書館コーディネーターを指導室に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における調べ学習等の充実を促進します。

加えて、自学自習をする生徒の学習状況を見守ることができる人材を配置し、自学自習の習慣化をめざします。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

### 2 教育情報化推進事業【計画】（教育費）

指導室 2,126百万円

グローバル化や情報化など急激な社会的変化の中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができるよう、学校におけるICT環境の整備、授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報

化の推進を図ります。

2年度は、学校教育総合システムのリプレイスに併せてデジタルドリルの導入等、児童・生徒が活用するシステムの充実を図ります。また、中学校の特別教室に大型教材提示装置を整備し、授業におけるICT機器の活用を推進します。

### 3 国 かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）

【計画】 【拡大】（教育費）

指導室 100百万円

これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することをめざし、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組の充実を図ります。

2年度は、中学2年生を対象にした英語検定料の助成を中学3年生まで拡大し、英語能力の測定機会を充実させ、英語学習の意欲向上を促進します。

また、夏季休業期間中の英語宿泊体験活動については、対象者を48人から100人に拡大し、異文化を体験しながら英語が学べる機会の充実を図ります。

#### （1）日光移動教室における体験的な外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、現地を訪れる外国人に対してインタビューを行うなど、英語で会話をする体験的な活動を行います。

#### （2）夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県にあるブリティッシュヒルズにおいて、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する体験活動を行います。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

#### （3）葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

A L Tを活用した外国語科及び外国語活動の公開授業を行います。

(4) 中学生海外派遣の実施

ホームステイや現地校への通学等、グローバル人材の育成を図るため、48人の中学2年生を対象とした海外派遣を実施します。

(5) 中学生英語検定料の助成

中学2・3年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(6) 地域英語教材の活用

区独自の小・中学生向け地域英語教材を各校において活用します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進及びP-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

**4 区 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実）【計画】（教育費）**

**学務課・指導室・学校教育支援担当課 48百万円**

発達上の課題を抱えた児童・生徒に対する巡回指導を全小・中学校で実施します。

2年度は、現在高砂中学校に設置している「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を高砂小学校にも設置し、教育的なニーズに応じた指導・支援を行います。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

**5 区 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】（教育費）**

**教育総務課・学校施設担当課・学務課・指導室・学校教育支援担当課 35百万円**

不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行い、一人一人の学校復帰に向けた支援策を検討し、指導を行います。

2年度は、引き続き訪問型学校復帰支援や適応指導教室を実施するとともに、登校

はできるものの教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援するための校内適応教室を新たに奥戸中学校及び上平井中学校に設置します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 6 園 学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）【計画】（教育費）

学務課・指導室・学校教育支援担当課 41百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。

また、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、引き続き日本語通訳の派遣を実施します。

2年度は、授業に必要な日本語の指導を行うための日本語学級を、現行の中之台小学校、松上小学校、新小岩中学校に加え、新たに亀有中学校に設置します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進に再掲

## 7 園 体力向上のための取組み【計画】（教育費）

指導室 22百万円

児童・生徒の基礎体力の向上のため、全校で統一した目標に向けた「チャレンジ検定（体力）」を実施し、運動に取り組む機会をつくります。小学校では、チャレンジ検定（体力）のチェックカードを作成し、日常の生活の中で検定を実施するとともに、全ての小・中学校において、創意工夫した取組を推進していきます。

また、小学校では、学校の実態に応じた体力向上の取組や東京2020大会に向けて意識の高揚を図るため、小学校では「葛飾体力伸び伸びプラン」を実施するとともに、中学校においては、「トップアスリート派遣事業」等の取組の充実を図ります。

これらの取組により、自ら運動・スポーツに親しむことができる「運動好き」の子どもたちを育成します。

※P-30 葛飾区版ネウボラの推進及びP-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 8 学校施設の改築【計画】（教育費）

教育総務課・学校施設担当課・学務課 6,079百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めます。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれら機能の強化に向け、地域の方々とともに検討しながら整備していきます。

2年度は、引き続き改築・改修を進めるほか、二上小学校、よつぎ小学校で基本構想・基本計画の策定に取り組みます。

### (1) 改築校

小松中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校、  
水元小学校、道上小学校

### (2) 一部改築・改修校

本田中学校、西小菅小学校

### (3) 2年度より改築事業に着手する学校

二上小学校、よつぎ小学校

## 9 園 学校体育館への冷暖房機器の設置【計画】（教育費）

教育総務課・学校施設担当課 315百万円

安全で良好な教育環境を確保するため、また、災害時における地域の避難所としての機能を向上させるため、小・中学校体育館の全てに冷暖房機器を設置していきます。

2年度は、小学校22校の体育館に冷暖房機器を設置します。

## 10 園 校庭の芝生化【計画】（教育費）

教育総務課・学校施設担当課 136百万円

児童・生徒の学校活動及び地域住民による校庭の効率的活用の推進と、近隣への砂塵飛散の抑制のため、学校や地域の要望を踏まえながら天然芝又は人工芝の整備を実施していきます。

2年度は、大道中学校の校庭（約3,700㎡）で、人工芝生化を実施します。

## 5 学校・家庭・地域の連携

### 1 園 わくわくチャレンジ広場の充実（教育費）

地域教育課 217百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、新たな執行体制を導入するなど、対象学年や実施日時の拡大を図ります。

2年度は、二上小学校と中青戸小学校でわくわくチャレンジ広場の運営の一部を委託し、児童指導サポーターと事業者が連携して児童の見守りを行います。

## **6 葛飾区版ネウボラの推進（重要プロジェクト）**

### **1 葛飾区版ネウボラの推進（福祉費・衛生費・教育費）（再掲）**

**子ども家庭支援課・健康づくり課・指導室ほか 1,055百万円**

妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するしくみを「葛飾区版ネウボラ」として推進します。

#### **（福祉費） 455百万円**

- ・産後ケア体制の整備（P-11）
- ・妊婦健康診査（P-12）
- ・かつしか子ども応援事業（P-12）
- ・若者支援体制の整備（P-13）
- ・ゆりかご葛飾（P-21）

#### **（衛生費） 6百万円**

- ・妊婦歯科健康診査（P-12）

#### **（教育費） 594百万円**

- ・学校施設を活用した放課後子ども支援事業（P-23）
- ・学習センター（学校図書館）の整備（P-24）
- ・かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）  
（P-25）
- ・学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実）（P-26）
- ・学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）（P-26）
- ・学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）（P-27）
- ・体力向上のための取組み（P-27）



## 2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし、元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談などにより、病気を早期に発見して治療につなげるだけでなく、日常的に健康への関心を高めるため、運動の奨励や食育を推進するほか、健康講座などを展開することで、区民の生涯を通じた健康づくりを支援していきます。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き介護予防事業の拡充や認知症対策の強化、障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。そのほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとっていつでも必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境の向上をめざしていきます。

### 1 健康づくりの推進

#### 1 区民健康づくり支援【計画】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課・青戸保健センター 14百万円

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義やお笑い健康講座、区内公共施設等でまちかど健康相談を行います。

また、健康習慣の定着を促進するため、健康目標を立て、「歩く」「走る」などの健康につながる活動や健康診査等の受診によりマイルを貯め、抽選で健康関連グッズ等が当たる「かつしか健幸マイレージ事業」を実施します。

さらに、食事や運動を通じて健康づくりが実践できるよう、活動量計やスマートフォンを使い、歩数データなどの自己管理を促すとともに、健康に関する講座などを行

う「かつしか健康チャレンジ事業」を実施します。

## 2 ㊦グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）

健康づくり課・青戸保健センター 1. 2百万円

健康づくりに取り組む地域の自主グループの活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

## 3 ㊦自殺対策事業【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 1. 6百万円

自殺予防に関する正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口に確実につなぐことができる人材を育成するため、職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

2年度は、ゲートキーパー研修の対象を拡大するとともに、自殺予防に関する講演会についても回数を増やして実施します。

## 4 ㊦働く世代への総合的な健康づくり支援【新規】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課 10百万円

健康寿命の延伸及び生涯にわたる生活の質の向上をめざし、様々な側面から働く世代の健康づくりを支援します。

2年度は、区内企業と連携し、食をテーマとしたモデル事業を実施します。また、区内事業者の従業員を対象に、心・体・食の各分野の健康づくりを包括的に支援する

ため、事業所内の健康づくり及び健康管理の実態調査を行うとともに、これを踏まえた支援事業の実施に向けた検討を進めます。

## 5 Ⅲ 受動喫煙対策の推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課 23百万円

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、施設内における受動喫煙対策に取り組めます。

施設に応じた対策を進めるため、受動喫煙対策窓口を引き続き設置するとともに、普及啓発チラシを飲食店に配布します。

2年度は、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行にあわせて飲食店等を巡回し、店内における喫煙室等の設置状況に関する標識の掲示などについて確認するとともに、技術的基準の適合などを支援するアドバイザー派遣を実施します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 6 Ⅲ 若年者の健診体制の充実【新規】（衛生費）

健康づくり課 69百万円

20歳代・30歳代の若年者の健康診査の対象者及び検査項目を見直し充実させ、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病につながる生活習慣の改善・健康意識の向上を図ります。

対 象 者 20歳から39歳まで 又は 3歳未満の子を持つ親

※ 学校や職場で健診を受ける機会のない区民

検 査 項 目 基本検査及び胸部疾患検査（検査項目にHbA1cを含む）

受診見込数 5,450人

## 7 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 11百万円

40歳から70歳まで5歳刻みの成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯科健診と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

2年度からは、新たに80歳の方を対象に追加します。

### (1) 歯科健康診査等の実施

歯科健康診査と口腔機能診査を実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。

受診見込数 900人

### (2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民を対象に、歯科医師による講習会を実施します。「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるようにフォロー教室を開催します。

## 8 かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 7百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するためのサポートを引き続き実施します。

## 9 国 がん対策の推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 609百万円

がんを予防し、がんの早期発見を実現させるため、がん対策を推進します。

「葛飾区のがん対策のあり方に関する報告書」に基づき、がんの予防に関する普及啓発を促進するとともに、がん検診の受診率・精度管理の向上に取り組みます。

## 10 国 かつしかの元気食堂推進事業【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

区民の健康長寿をめざし、食の環境整備を推進します。かつしかの元気食堂は、栄養バランスが良い、野菜が多い、自分に合った量を選べるなどの健康に配慮したサービスを提供する飲食店のほか、中食（弁当・惣菜等）での組合せを考慮したメニューを提供する店も認定し、PRします。

また、多くの方が利用するスーパーマーケット等から食に関する情報を定期的に発信し、食の啓発を図ります。

## 2 地域包括ケアシステムの深化・推進（重要プロジェクト）

### 1 国 認知症の早期発見・早期支援の推進【計画】【拡大】

（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 17百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症疾患医療センターや葛飾区医師会と連携し、認知症を早期に発見し、認知症の方や家族を支援していく体制を強化します。

（1）もの忘れ予防健診

①対象者 68歳から75歳の区民 44,200人

うち、一次健診受診見込み数 4, 6 2 7 人  
二次健診受診見込み数 1, 2 4 9 人

②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し、支援します。2年度は73、74歳の高齢者を新たに対象に加えて実施します。

## (2) もの忘れ相談会

①実施場所 高齢者総合相談センターなど

②事業概要 医師会の認知症サポート医等が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-37 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

## (3) 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が認知症の疑われる方を早期に訪問し、必要な医療・介護の導入や調整及び家族支援などの初期支援を行います。

## 2 認知症の普及啓発の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 6百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症の正しい理解について普及啓発を推進します。

### (1) 認知症サポーター養成講座

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

## (2) 認知症カフェの設置・運営

認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーター等の協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営します。

## (3) かつしか認知症高齢者等共生プロジェクト

医師などの専門家や公募区民、大学生などによる認知症の普及啓発に関する検討会がまとめた提言を踏まえ、認知症普及啓発イベントを実施するほか、大学の学園祭などの場で、認知症の理解を深める啓発活動を行い、若い世代をはじめとする多くの区民の方に認知症についての理解を広げます。

※（1）の一部、（2）は、P-37 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

## 3 認知症高齢者徘徊対策の推進【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課・地域包括ケア担当課 3.9百万円

認知症により自宅に戻れなくなる、あるいは事故等に巻き込まれる恐れのある高齢者等を早期に発見し保護することで、高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげます。

## 4 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 536百万円

ひとり暮らし高齢者の孤立化防止など、地域における高齢者の生活を支援するために、家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施します。

センター 7か所（水元、新宿、高砂、青戸、堀切、東四つ木、奥戸）

分 室 7か所（水元公園、金町、柴又、亀有、お花茶屋、立石、新小岩）

## 5 生活支援体制整備事業の推進【計画】（介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 8百万円

高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）が中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくります。

### （1）生活支援コーディネーターの配置

区内全域において活動する第1層コーディネーターと日常生活圏域（7圏域）

ごとに活動する第2層コーディネーターを配置します。

### （2）協議体の設置及び開催

区内全域を対象とするものを「第1層協議体」、各日常生活圏域を対象とするものを「第2層協議体」として設置し、情報共有及び連携、協働による資源開発等を推進するための協議体を開催します。

※高齢者総合相談センターに係る経費は、P-37 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

## 6 在宅医療の推進【計画】（衛生費）

地域保健課 22百万円

高齢者が心身の健康維持を図り、疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整備します。



2年度は、引き続き、医療連携相談員の設置、多職種間の連携強化（在宅医療介護連携推進会議の開催）、在宅療養患者・高齢者搬送支援、在宅医療に関する普及啓発（区民向けセミナーの開催、在宅療養ガイドブックの発行・配布）を行います。

### **3 介護予防事業の充実**

#### **1 区民と取り組む介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）**

##### **高齢者支援課・地域包括ケア担当課 73百万円**

区で実施する身体機能の維持や認知症予防などを目的とした介護予防事業については、地域の自主グループの育成・支援を主体とした事業に、重点を置いて推進していきます。さらに、住民主体サービスについては、地域の自主グループ等が行う介護予防活動を支援し、その取組を推進していきます。

##### **(1) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業**

身体機能や認知症機能の向上に効果が見込まれる筋力向上トレーニングなどを実施して、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

##### **(2) うんどう教室事業**

公園内に設置した、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用するうんどう教室の地域指導員養成等を行います。

##### **①地域指導員養成及び実践教育**

対象等                      うんどう教室指導員として活動したい方

定員20人程度

実施場所                      高砂北公園

実施回数                      月1回

##### **②地域指導員スキルアップ講座**

対象等	地域指導員実践教育修了者、定員20人程度
実施場所	お花茶屋公園・間栗公園・東金町四丁目平成公園・ 青戸平和公園
実施回数	年4回

### (3) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するよう、通所型住民主体サービス（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）を行う団体の運営を支援します。

また、高齢者等サロンについては、リハビリ専門職等を派遣することにより、効果的な介護予防活動につながるよう、技術的な支援を行います。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス	17か所（うち新規1か所）
高齢者等サロン	33か所（うち新規5か所）

## 2 Ⅳ 介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

### 高齢者支援課・地域包括ケア担当課 8百万円

専門の講師やトレーナーなどの指導を受けながら行う、身体機能の維持や認知症予防に効果のあるプログラムを実施し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。

また、運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業については、引き続きフィットネスクラブと協働して、運動習慣の促進と介護予防に取り組む高齢者の増加につなげていきます。

#### (1) 介護予防教室事業

心豊かに音楽療法、音楽'de脳トレ、やさしい大人の塗り絵、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス、レクササイズ、コグニサイズ、こころと姿勢を整える座禅・瞑想講座

## (2) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

## (3) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬や餌やり、手入れなどを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

## 3 Ⅲ 高齢者に対する栄養指導【拡大】（衛生費）

健康づくり課 5百万円

高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）対策の一環として、長寿医療健康診査結果を活用し、意識啓発、栄養指導を行います。

2年度は、モデル事業として75歳の区民を対象に、生活機能に関する健診を追加し、フレイル対策が必要な方へ保健指導を行います。

## 4 介護・福祉サービスの充実

### 1 **園** 特別養護老人ホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 96百万円

優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所できるよう、新規に特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

2年度は、（仮称）癒しの里西亀有の整備を支援します。

所在地	西亀有三丁目18番
定員	120人
施設規模	延床面積 約6,090㎡ 鉄筋コンクリート造 5階建
開設予定	令和2年8月
併設施設	短期入所生活介護（ショートステイ）
運営者	社会福祉法人 三幸福社会

### 2 **園** 看護小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 61百万円

近年、在宅介護との連携の必要性が高くなってきている医療ニーズに対応するため、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の複数のサービスを一体的に行う、看護小規模多機能型居宅介護や、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護の両方を定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含む）で行う、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

2年度は、看護小規模多機能型居宅介護施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看

護の整備を支援します。（区内で各1か所）

(1) 看護小規模多機能型居宅介護施設

募集地区 区内全域  
選定数 1か所  
登録定員 29人まで（宿泊定員5人以上9人まで）  
開設予定 令和3年3月

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

選定数 1か所  
開設予定 令和2年12月

### 3 高齢者住宅設備改修費助成事業【拡大】（福祉費）

高齢者支援課 63百万円

要支援認定及び要介護認定を受けている在宅の高齢者に対し、住宅の浴槽や洗面台等の改修に要する費用を助成し、安全で快適な在宅生活の継続を支援します。

2年度は、新たに階段昇降機を助成対象に加えます。

## 5 障害者の自立生活支援

### 1 障害者就労支援システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 64百万円

18歳以上の勤労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、

職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

(1) チャレンジ雇用事業

知的障害者、精神障害者を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づいた仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、就職活動を支援し一般企業等への就職に結びつけていきます。

(2) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

(3) 職場定着支援、通所施設就労助成事業

就労意欲のある障害者の方の求職活動を支援するとともに、就職後長く働き続けられるよう職場訪問等の定着支援を実施するため、就労支援専門員を9人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成や、就労をめざす方に対しての実習助成事業等を引き続き実施します。

## 2 Ⅲ 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】【拡大】（衛生費）

### 保健予防課 6百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

措置入院や長期入院等をしている方が、退院後も医療を継続し、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう支援します。

2年度は、重度の精神障害のある方に対し心身障害者福祉手当の支給を開始します。

## **6 低所得者の支援**

### **1 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）**

**福祉管理課 187百万円**

心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

## **7 地域の支えあいの推進**

### **1 成年後見事業の拡充【計画】【拡大】（福祉費）**

**福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 71百万円**

判断能力が不十分な高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるように、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護支援を必要としている方への支援の拡充を図ります。

#### **（1）相談や支援の中核となる機関の設置**

元年度に策定した成年後見制度利用促進計画に基づき、2年度からは成年後見センターに中核機関を設置し、成年後見制度の利用に関わる関係団体の連携を進める協議会を立ち上げるとともに、本人に身近な親族や福祉、介護、医療、地域の関係者や後見人がチームとなって対応する体制づくりを支援します。

中核機関では弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職に意見を聞きながら、本人や親族、関係者からの相談支援に応じるとともに、本人にふさわしい後見人候補者を検討し、家庭裁判所に推薦します。さらに、後見開始後においては、後見人と関係者が連携できる体制づくりを支援し、後見人からの相談を随時受けられるようにします。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を更に進めていきます。

## (2) 成年後見制度の利用に関する助成

後見人等報酬費用について、助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部又は一部を助成します。

2年度は、区長による審判申立ての方に加え、新たに親族による審判申立ての方で、専門職など第三者が後見人に選任された場合にも対象を拡大し、より利用しやすい制度にします。

## 8 スポーツによる元気なまちづくり（重要プロジェクト）

### 1 **園** 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 9百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに取り組める環境整備として、区民が定期的に自身の体力状況を把握できるように、年2回の体力テストを実施するとともに、区や地域のイベントに出向き、出前体力テストを実施します。

また、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの普及を推進していくほか、葛飾区公認スポーツ指導員とスポーツボランティアの育成を図ります。

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 高齢者推奨スポーツ      | グラウンド・ゴルフ、ダーツ、<br>バウンドテニス                    |
| (2) 区民健康体力テスト測定会   | 大規模測定会（奥戸・水元SC）各100人<br>出前体力測定会 年10回程度 各 50人 |
| (3) ウォーキング・ランニング推進 | ウォーキング 年1回 400人<br>シティロゲイニング 年1回 300人        |



(4) ランニングステーション事業      ランニング5教室、ウォーキング5教室

(5) スポーツボランティア講習会      年2回 各60人

※(3)及び(5)は、P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 2 区民健康スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 6百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催します。

また、パラリンピック正式種目であるボッチャ競技の普及推進を行い、東京2020大会の気運醸成を図るとともに、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図ります。

(1) 障害者水泳教室      年22回 各40人(専用レーン) 年20回 各20人

(2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人

(3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義7回・実技4回 25人

(4) ボッチャ交流大会      年1回 100人

(5) ボッチャ教室      年5回 各40人(週1回 施設開放)

(6) フロアホッケー      大規模大会・教室(週1回 施設開放)

※(4)は、P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 9百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、39の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢

者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる人を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

#### 4 囲 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 131百万円

スポーツ施設を安心して利用できるよう、老朽化に伴う改修や、利便性・安全性を向上させるとともに、バリアフリーにも配慮した計画的なスポーツ施設の改修などに取り組んでいきます。

2年度は、奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修設計などのほか、クライミング施設の開設に向けた整備及びオープニングイベントを行います。また、にいじゅくみらい公園運動場の多目的広場に観覧用ベンチを設置します。

##### (1) 奥戸総合スポーツセンター改修

令和2年度 エイトホール・野球場改修設計委託

荒川河川敷トイレ改修・防球ネット設置設計委託

少年野球場用地測量等委託

エイトホール内装改修工事

##### (2) クライミング施設整備

令和2年度 排水管工事設計委託

初度調弁

オープニングイベント経費

(3) にいじゅくみらい公園運動場多目的広場観覧用ベンチ設置

令和2年度 設計等委託及び整備工事

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた  
取組に再掲

## 5 園かつしかふれあいRUNフェスタ2021の開催（教育費）

生涯スポーツ課 28百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者などとして、様々な形でイベントを楽しむ機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などにつながるスポーツイベントとして開催します。

(1) 開催予定 令和3年3月14日（日）

(2) 内 容

堀切水辺公園（スタート・ゴール）～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～5キロ

定 員 2,900人

参加費 1,000～2,000円

②チャレンジRUN 10キロ～ハーフ

定 員 4,500人

参加費 3,000～4,000円

※区民先行エントリーは①、②とも500円引き

(3) 募集期間 令和2年11月～令和2年12月

※区民は10月から先行受付

## 9 生涯学習事業の推進

### 1 囲 かつしか区民大学事業の推進【計画】（教育費）

生涯学習課 11百万円

「かつしか区民大学」は、区民の生涯学習を支援するために設けた学びのしくみで、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座があり、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。

また、様々な地域活動や市民活動の担い手・リーダーとして活躍し、地域に貢献できる人材の育成に取り組みます。

※かつしか区民大学講座に係る経費の一部は、P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

### 2 囲 コミュニティライブサイト【新規】（教育費）

生涯学習課 2.5百万円

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が企画する「臨場感LIVEシアター」の一環として、郷土と天文の博物館のプラネタリウムを活用し、コミュニティライブサイトを組織委員会と連携して実施します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

### 3 囲 郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修【計画】（教育費）

生涯学習課 90百万円

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを考慮した新たなテーマや切り口で、特別展・企画展を開催するとともに、全国的に評価の高いプラネタリウムも、より一層クオリティの高い番組を放映します。また、天文展示室に設けた、

セミナーやミニ講座等が開催できる場を活用し、天文ボランティアの活動が充実するよう支援します。

さらに、元年度から2年度にかけて常設展示室の一部を、これまでのテーマ別展示から、古代から現在までを年代別で展示することにより、葛飾区の歴史が一貫性のある分かりやすい展示に改めるとともに、フロア全体をバリアフリー化します。改修終了後には、常設展示室リニューアルオープン記念イベントや講演会を実施します。

これらの取組を通じて、郷土かつしかと天文に対する関心や理解を深めることに資するとともに、区民に愛され誇りとされる、何度も訪れたいくなる博物館にしていきます。

(1) 特別企画展示室等での展示実施 3回

(2) 常設展示室の改修

「かつしかと水」エリア、「かつしかのあゆみ」エリア

令和元年10月～令和2年6月

※(1)の一部は、P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック  
競技大会を見据えた取組に再掲

### 3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていきます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や感染症など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災や熊本地震、各地の大規模水害などにより明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高め、犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築いていきます。

#### 1 自助・共助・公助による災害対応力の強化（重要プロジェクト）

##### 1 ④ 水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・都市計画課 35百万円

新たに作成した、水害ハザードマップ及び避難ガイドを活用し、地区別の説明会のほか、職員出前講座や地域防災会議等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行います。

また、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できるしくみづくりに取り組むほか、一時滞在時の備蓄物資を配備します。

さらに、大規模水害のリスクに備えた「浸水対応型市街地構想」に基づきその実現方策を検討し、市街地の防災機能の強化をめざします。

## 2 ㊦ 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 65百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

## 3 ㊦ 地域防災の連携・強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・地域防災課 39百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。また、運営訓練等解説映像を制作し、多くの区民に活動内容をお知らせするとともに、訓練参加のきっかけづくりを行います。さらに、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

2年度は、学校避難所運営会議5校、地域防災会議6か所の実施を支援します。

## 4 ㊦ 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災課 15百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助を前提として成り立ちます。自助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講

演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民が防災に関心をもてるよう、放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、防災への意識啓発を図ります。

## 5 ㊦ 防災活動拠点の整備【計画】（総務費）

地域防災課・公園課 45百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場を整備します。

2年度は、（仮称）奥戸一丁目公園の整備を行います。

## 6 ㊦ 災害対策本部の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 46百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、災害監視カメラやIP無線、防災システム等の情報伝達ツールを活用した訓練を実施します。また、職員向けの研修を実施し、職員の災害対応力の向上をめざすほか、必要に応じて災害対策本部マニュアルの見直しや情報連絡体制の強化を行っていきます。

## 7 ㊦ 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 155百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職



員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結の推進、輸送拠点施設の改修等を推進していきます。

また、元年度に引き続き、学校避難所へのゴムボートの配備を進めます。その他にも、令和元年台風19号を教訓に、スマートフォンなどが充電できるマルチチャージャーを学校避難所に配置するほか、非常電源用の蓄電池を福祉避難所5施設に配備します。

## **8 画 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）**

**地域防災課 9百万円**

福祉施設等の災害時に支援が必要となる方が入所・通所している施設では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合は、井戸設置にかかる費用を助成します。

## **9 防災士資格取得費助成【新規】（総務費）**

**地域防災課 5.0百万円**

発生が危惧される首都直下地震等への備えとして、地域防災力の向上をめざすため、地域に根ざした活動をしている学校避難所運営役員や消防団員を対象に、防災士の資格を取得する際の費用を助成します。

## 2 災害に強いまちづくり

### 1 国民間建築物耐震診断・改修事業【計画】（総務費）

建築課 490百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めます。木造住宅の耐震診断士派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成します。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施します。

2年度は、引き続き建築士による説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、木造建築物の耐震診断手続きを簡素化することで、耐震化事業の更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。

#### (1) 木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、区民の手続きを簡素化することで、耐震診断を受けやすくします。

#### (2) 木造建築物耐震化助成

①設計 設計費の2/3 (限度額 20万円)

②改修 工事費の2/3 (限度額 160万円)

③建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の建替えは、工事費の5/6  
(限度額 200万円)

④除却 工事費の1/2 (限度額 50万円)

ただし、不燃化特区に指定された地域の除却は、工事費の5/6  
(限度額 100万円)

(3) 建築物（木造以外）耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2（限度額 20万～ 150万円）
- ②設 計 設計費の1/2（限度額 30万～ 150万円）
- ③改 修 工事費の1/2（限度額 80万～2,000万円）

(4) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2（限度額 300万円）
- ②設 計 設計費の1/2（限度額 300万円）
- ③改 修 工事費の1/2（限度額 4,000万円）

(5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①設 計 設計費の5/6  
（限度額 床面積に応じて 2,000円～ 5,000円/㎡）
- ②改 修（建替え、除却を含む）  
工事費の5/6  
（限度額 床面積に応じて50,200円～51,200円/㎡）

(6) 耐震シェルター等助成

工事費の9/10（限度額 27万円）

(7) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(8) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区別に年間16回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施

(9) 耐震助成相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回（年間100日）耐震助成の相談、受付を実施

## 2 画地盤の液状化対策【計画】（総務費）

建築課 17百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。

### （1）液状化対策パンフレットの印刷

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、説明会や地区センター等で配布

### （2）液状化対策説明会の開催

各地区別に年間16回の予定で、液状化対策事業の説明会や個別相談会を行う  
（耐震化事業と同時開催）

### （3）地盤調査費助成

- ①助成対象 3階建以下の住宅
- ②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円
- ③助成予定件数 20件

### （4）液状化対策費助成

- ①助成対象 木造住宅（3階建以下）、その他の構造の住宅（2階建以下）
- ②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額90万円
- ③助成予定件数 10件

## 3 画四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 146百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる

公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

2年度は、地区内の主要生活道路の整備や公園の設計、不燃化建替え助成を進めていきます。

#### 4 園 東四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 89百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

2年度は、地区内の主要生活道路の整備や不燃化建替え助成を進めていきます。

#### 5 園 東立石地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 102百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

2年度は、地区内の主要生活道路の用地取得や設計、不燃化建替え助成を進めていきます。

#### 6 園 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課・密集地域整備担当課・住環境整備課 281百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うと

ともに、橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画とともに、災害に強い街づくりを進めます。

2年度は、引き続き、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺における「まちづくり戦略（案）」の具体化や荒川橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成を進めていきます。

## 7 区 細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 262百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行います。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 170件 1,900m

## 8 区 空家等対策【計画】【拡大】（都市整備費）

住環境整備課 18百万円

適切な管理が行われていない空家等が災害、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

また、空家等対策計画に基づき、空家等の対策を着実に進めていきます。

(1) 空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関すること など

(2) 空家等対策講演会の開催

空家等の所有者向けの講演会を開催します。

(3) 空家等所有者調査等委託

空家等の適切な管理を促すため、所有者や相続人の調査を行います。また、空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家とともに立入調査を行います。

(4) 空家等管理適正化支援〔新規〕

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行います。

## 9 国 災害医療体制の強化【新規】（総務費）

**障害福祉課・地域保健課・保健予防課 36百万円**

近年の災害による関係機関との連携強化の必要性を踏まえ、医療救護活動拠点及び緊急医療救護所の開設訓練の内容を充実します。また、28年3月に策定した災害医療救護計画の見直しを行います。

人工呼吸器を使用している在宅療養者に対し、より実効性のある災害時個別支援計画の作成・見直しを行うとともに、地域における支援ネットワークづくりを進めます。

また、災害時の電源供給の停止により在宅の人工呼吸器使用者が生命の危機にさらされることのないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。

### **3 生活安全対策の推進**

#### **1 ㊦ 地域安全活動支援事業【計画】【拡大】（総務費）**

**地域防災課・生活安全課 103百万円**

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発、各種犯罪の被害防止、地域での自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全・安心な地域社会の形成をめざします。

2年度からは、キャラクターを活用したラッピングバスによる特殊詐欺や自転車盗難を防止するための啓発に取り組みます。

さらに、地域団体が設置する街頭防犯カメラについて、新たに保守点検や修繕、移設に係る経費の助成制度を設け、設置促進を図ります。

#### **2 ㊦ 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）**

**産業経済課 35百万円**

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。

また、葛飾区消費生活対策アクションプログラムにより、消費者教育を一層推進していくため、出前教室や出前寄席などの充実を図ります。

#### **3 ㊦ 予防接種の拡充【計画】【拡大】（衛生費）**

**保健予防課 139百万円**

感染症の予防や二次的障害の防止を進めるため、予防接種対象者の拡大や費用負担の軽減を図るなどの拡充を行います。

2年度は、引き続き、おたふくかぜ予防接種費用の無料化、骨髄移植後再接種者へ



の費用助成を行うとともに、風しんの抗体量が十分でない19歳以上の方が予防接種を受ける際の費用を全額助成します。

#### 4 ㊦ 感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 0.7百万円

訪日客の増加などにより国外からもたらされる感染症の脅威に対応するため、講習会の実施や医療資器材の備蓄、外国人向け感染症ガイドブックの作成等を行い、感染症対策を強化します。

#### 5 ㊦ 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。

また、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を図ります。

##### （1）女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 96回（週2日）

##### （2）DV防止・啓発事業

①DV予防啓発冊子の作成

②講座・講演会実施 4回

## 6 画 住宅セーフティネットの構築【新規】（都市整備費）

住環境整備課 1. 6百万円

住宅確保要配慮者の増加に対応するため、居住支援協議会を活用し、民間賃貸住宅を利用した新たなしくみを構築するなど、住宅セーフティネット機能を強化していきます。

また、入居相談窓口の設置、入居者への家賃債務保証料の助成、あんしん民間賃貸住宅補償利用料等の助成や、入居支援協力店の名簿作成等を行います。

## 4 葛飾の良さを生かした、魅力と活力あふれるまちづくり

### ☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいを生み出すことにつながります。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や事業承継の支援、新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施していきます。

また、国の重要文化的景観に選定された柴又のほか堀切菖蒲園や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなど、豊富な観光資源の魅力を高めるとともに、国内外に積極的に情報発信することで誘客を図っていきます。

区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動を更に広げ、季節を問わず人が賑わう魅力あるまちを創出していきます。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、公共交通網調査などを通じて交通網の充実を図り、各地域のニーズや特性に合わせたきめ細かなまちづくりを推進していきます。

### 1 魅力ある観光まちづくり（重要プロジェクト）

#### 1 圃かつしか観光推進事業【計画】【拡大】（産業経済費）

観光課 248百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』や『葛飾柴又の文化的景観』等を生かした観光振興事業などにより、区の観光地としての魅力を高めていくとともに、SNSやホームページなどの各種媒体を活用し、区の魅力を発信する訪日外国人観光PR事業等の実施に

より、区の認知度の向上を図り、観光客の誘客へとつなげます。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

① 『こち亀』 バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～浅草寿町間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

② 着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、亀有地域の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

③ 銅像めぐりマップの増刷

スタンプラリー形式の銅像めぐりマップが好評のため、マップの増刷などを行い引き続き観光客の誘客と回遊性の向上を図ります。

④ 『こち亀』活用イベントの実施

東京2020大会開催年度にあわせて、『こち亀』に4年に一度登場するキャラクター「日暮熟睡男」を活用したイベントを開催します。

⑤ 『こち亀』デザインマンホールの設置

キャラクターをデザインしたマンホールを設置し、亀有地域の更なる観光客の誘客と回遊性の向上を図ります。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 「京成立石駅」でのPR

京成立石駅南口に設置した『キャプテン翼』観光PR看板を継続し、作品の魅力を生かした観光PRを進めます。

② 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場

～市川駅間の路線バス及び東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス各1台のラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

③『キャプテン翼』モバイルスタンプラリー参加者へのボンフィン配付

モバイルスタンプラリー参加者に対して、『キャプテン翼』オリジナルボンフィンを配付し、誘客につなげます。

④京成四ツ木駅での『キャプテン翼』展示コーナーの設置

東京2020大会にあわせて、京成電鉄(株)との協働により京成四ツ木駅構内を活用した展示コーナーの設置やノベルティの配布を行うことで、国内外からの観光客の誘客を図ります。

⑤『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」の電車広告によるPRの実施

東京2020大会にあわせて、京成電鉄(株)のスカイライナーへの車外装飾等を行い、国内外から観光客の誘客を図ります。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

①『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②地域イベント

JR新小岩駅周辺で実施する新小岩駅東北ひろばまつりで、『モンチッチ』を活用し、イベントの盛り上げを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

①『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピン

グ広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

## ②地域イベント

『リカちゃん』ARフォトフレームを使った写真展を開催し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

## ③『リカちゃん』・『トミカ』デザインマンホールの設置

『リカちゃん』及び『トミカ』をデザインしたマンホールを設置し、立石・青戸地域の更なる観光客の誘客を図ります。

## (5) 文化的景観を活用した観光振興策

柴又帝釈天の境内等で、夜の柴又の魅力を演出するライトアップなどを実施し、重要文化的景観に選定された葛飾柴又の認知度を高め、誘客を図ります。

## (6) 菖蒲めぐりバスの拡大

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行します。

台 数 1台追加

日 数 2日間拡大

経 路 亀有駅を追加

## (7) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行うとともに、ロケ地マップを作成し、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

## (8) 訪日外国人観光PR

訪日外国人観光客を区に誘致するため、海外で行われる旅行博でのPRや訪日向け旅行サイトに掲載している区の観光情報の充実、SNSでの情報発信を行い、国内及び海外の両面からPRを展開していきます。

#### (9) 押上駅観光案内

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、大判ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を多くの方にPRします。

#### (10) 東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のTIC東京、東京シティアイといった圧倒的な集客力を誇る民間の観光案内所等において、国内外の観光客に向けて区の観光情報を発信します。

また、京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図ります。

#### (11) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

2年度は、訪日外国人対応専属スタッフを配置するとともに、訪日観光客の災害時スマートフォン等充電用発電機を配備します。

#### (12) おいでよ亀有事業

亀有地域のまちの賑わいを創出し、更なる観光客の誘客や地域の活性化を図るため、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施します。

#### (13) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で、自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

#### (14) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域で、自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミ

ネーションとイベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図ります。

2年度は、駅前広場にイルミネーションを拡大して実施します。

#### (15) 観光パンフレットの作成

本区にゆかりのある文学作品をテーマにした散策用観光パンフレットとして中川から西岸と東岸の2種類を作成します。

#### (16) 観光経済実態調査

葛飾区観光の現状の把握と課題を分析し、今後の観光施策への基礎資料として活用するため、葛飾区への観光実態や消費動向に関する調査を行います。

※(8)は、P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 2 国 観光資源づくり事業【計画】【拡大】(産業経済費)

観光課 2.5百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新たな魅力を創出していきます。

#### (1) 堀切地域観光振興支援委託

堀切地域の自治町会や商店会等と協働してイベント等を実施し、観光客の誘客及び地域の賑わいを創出します。

#### (2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。



## 2 花いっぱいのもちづくり（重要プロジェクト）

### 1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 47百万円

区民の地域での緑化意識を高め、区民の自主的な活動により緑と花を区内に一層広めるような事業を積極的に展開するとともに、公共空間の景観向上と東京2020大会に向けて、おもてなしの気運醸成を図っていきます。また、東京都の「花の都プロジェクト」に都内区市町村で唯一、3年連続して採択されたフラワーメリーゴーランドで、東京2020大会を彩ることができるよう、東京都や関係機関と調整するなど、広く区外へ向けても本区の取組を発信していきます。

#### （1）「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。また、2年度は「花いっぱいでおもてなしボランティア」を募集し、東京2020大会の開催にあわせ、大会に彩りを添えるフラワーメリーゴーランドやフラワーキャンバスなどの維持管理を行います。

#### （2）花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

#### （3）地域緑花の推進

##### ①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に、花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

##### ②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

### ③変化朝顔でおもてなし

江戸時代、庶民の間で流行した「変化朝顔」で、東京2020大会を彩る「花いっぱいでおもてなし」を推進します。

## (4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内の駅前広場に展開していきます。2年度は、新小岩駅北口、南口の駅前広場に設置します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 2 園花を生かした景観整備（都市整備費）

公園課 34百万円

柴又公園の河川敷にチューリップなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築していきます。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援していきます。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

### **3 産業の活性化**

#### **1 圃 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）**

商工振興課 14百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ「町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、2年度は、展示販売会を百貨店のイベントスペースで開催します。

#### **2 圃 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）**

商工振興課 10百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

##### **(1) 共同開発事業への助成**

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3

補助限度額 200万円（各年度毎の限度額）

##### **(2) 専属コーディネーターの配置**

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

##### **(3) 産学交流イベントの実施**

交流イベントの一環として、東京理科大学が研究している技術についてのセ

ミナーや、少人数参加型講座等を実施します。

#### (4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

### 3 区産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.6百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1/2又は授業料等総額の1/3

補助限度額 30万円

### 4 区産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

会場 東京国際フォーラム ホールE1（約3,000㎡）

開催日程 令和3年2月9日・10日

出展予定企業数 80社

## 5 **■** 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が、自ら製作した伝統工芸品の展示販売会を区外で開催等する経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2/3

補助限度額 200万円

## 6 **■** 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 4.7百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を行います。

## 7 **■** 事業承継支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 1.1百万円

区と関係機関、団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

2年度は、金融機関による事業承継塾を開催するほか、税理士による税務相談を実施します。また、事業承継支援事業等を紹介するハンドブックの作成などにより、訪問相談機能を強化します。

## 8 園 「まちあそび人生ゲーム」の実施支援（産業経済費）

商工振興課 5百万円

商店街のPRや新規顧客の開拓など商店街の活性化を図るため、タカラトミーと協働・連携事業として行う「まちあそび人生ゲーム」の実施について支援を行います。

補助率 9/10

補助限度額 500万円

## 9 園 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.5百万円

公衆浴場設備の新規ガス化等クリーンエネルギーへの転換や既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO<sub>2</sub>の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

補助率 1/4

補助限度額 150万円

## 10 園 かつしかオープンファクトリー事業【新規】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内製造業者を中心とするグループで実施する「工場見学及び製作体験」事業に要する経費の一部を補助することで、普段触れる機会の少ない町工場の高い技術力について情報発信を行い、町工場の価値の高め、産業の活性化を図ります。

補助率 3/4

補助限度額 200万円

## 1.1 商店街装飾灯管理費助成（産業経済費）

商工振興課 24百万円

防犯灯の役割も果たしている、商店街が保有する街路灯について、電気料やLEDランプの交換に要する費用の一部を補助することで、安心安全なまちづくりを推進するとともに、LED化を促進させます。

### （1）装飾灯電気料助成

補助額	装飾灯	6,000円／1基
	アーケード内蛍光灯	1,000円／1m

### （2）LEDランプ交換費助成

補助率	2／3
補助限度額	50,000円／灯（LED蛍光灯の場合は1本あたり）

## 1.2 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 0.2百万円

多面的機能を持つ農地を保全するため、都市農地のPRを行うとともに、営農者向けに改正生産緑地制度説明会や個別相談会を実施します。

## 1.3 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 34百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報を区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断を実施し、適切な職業の紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、セミナーや相談会等を開催し、若者・女性・シニア層の就職を支援していきます。

#### 1.4 **■**プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 95百万円

区内商店街と区内商業の活性化を図ることを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

2年度は、発行総数を増やして実施します。

(1) 発行総額

544,500,000円（11,000円×49,500セット）

(2) 販売価格

1セット（500円分×22枚＝11,000円分）を10,000円で販売

(3) プレミアム率

10%

(4) 実施時期

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

## **4 文化芸術活動・多文化共生社会の推進**

### 1 **■**文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 21百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント）を実施しま



す。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）

2年度は、元年度末に決定した「第4回かつしか文学賞」大賞作品の舞台化に向けて脚本を制作します。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

(3) 公募型文化芸術事業（（仮称）アートイベント助成事業）〔新規〕

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とした音楽以外のアートイベントを実施する団体に助成します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 2 Ⅷ 多文化共生社会の推進【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 19百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。また、東京2020大会の開催を契機とする、外国人観光客の増加を見据えた取組を進めるとともに、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

2年度は、新たに語学ボランティアの地域派遣を実施します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に一部再掲

### 3 文化会館の大規模改修（総務費）（一部再掲）

文化国際課 1, 596百万円

建物竣工から27年が経過し、様々な部位や設備に劣化や交換部品の製造停止等が見られるようになっている中で、利用者の利便性や安全性の向上、施設の機能維持、省エネ・低コスト設備への転換を図るため、2年度末から3年度に、文化会館本館の大規模改修を実施します。

スケジュール（予定）

令和2年～ 契約、準備工事

令和3年3月～9月 施工

※令和3年3月～9月末（7か月間）本館は休館

## 5 活力あるまちづくりの推進

### 1 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 25百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、無電柱化推進計画に基づき、区道の無電柱化を推進します。

2年度は、引き続き、チャレンジ路線2路線の予備設計を行います。

### 2 街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）

都市計画課 17百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、シンポジウムの開催や震災復興まちづくり模擬訓練のほか、団体への活動支援など、まちづくりを担う人材やまちづくり組織の育成に向けた取組を推進します。

2年度は、震災復興まちづくり模擬訓練を実施し、訓練を踏まえて「葛飾区震災

復興マニュアル（都市・住宅編）」を改定します。

### 3 Ⅷ 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 350百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

2年度は、引き続き、北口と南口の駅前広場の整備を行うとともに、東南地区に自転車駐車場の整備などを行います。

また、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催や、ニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、ゾーン毎に権利者を構成員とするまちづくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で、地区計画、再開発事業等の事業化を推進します。

### 4 Ⅷ 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 2,795百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に併せた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口が一体となり、広域複合拠点としての都市機能の充実をめざします。

2年度は、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を行います。

また、金町駅南口では、ヴィナシス金町と一体的に整備される金町六丁目駅前地区（組合施行再開発）の3年度の竣工をめざして、引き続き支援を行います。

金町駅北口周辺では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出などの実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会

と協働して街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区（組合施行再開発）の2年度中の本組合設立に向けて、引き続き支援を行います。

## 5 ㊦金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供【計画】【新規】

（総務費）

政策企画課 0.7百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口・北口」において、交通利便性や居住性が非常に高いという特性を生かし、多様化する区民ニーズに対応するため、様々な世代の人たちが広く活用でき、複合的な機能を持ってサービスが展開できる施設等を展開する複合公益施設を整備します。

## 6 ㊦立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 1,629百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。区においても、現地に「立石駅周辺地区街づくり事務所」を設け、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、引き続き支援を行います。

### （1）立石駅周辺地区街づくり推進支援事業

エリアマネジメントの実現に向けた検討を行います。

### （2）立石駅北口地区市街地再開発事業

再開発組合の設立認可後、施設建築物の実施設計等を行います。

### （3）立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立認可後、施設建築物の実施設計等を行います。

#### (4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

都市計画決定に向けて、東京都や交通管理者などの関係機関と協議を行っていきます。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

### 7 圃 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 50百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

また、鉄道立体化の事業効果を最大限に発揮するため、駅前広場やアクセス道路の整備などにより交通結節機能を強化し、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

2年度は、引き続き、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

### 8 圃 四ツ木駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 9百万円

四ツ木駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させるとともに、地域住民に身近な拠点を形成するため、連続立体化と駅前広場の整備と併せてまちづくりを進めていきます。

2年度は、個別面談による意向調査、権利者間の意見交換支援を行うとともに、土地利用案検討等の地元街づくり支援を行います。

## 9 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 6百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を生かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路や公園の整備とともに、区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

2年度は、権利者の理解を得ながら、道路及び公園の用地取得を進めます。

## 10 区 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 1,742百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業化計画路線

補助279号線（高砂）

事業中路線（計画事業）

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・隅田橋・細田北）

補助279号線（隅田橋）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

### 1 1 **■** 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 523百万円

完成から50年以上が経過した、細田橋・高砂諏訪橋・八剣橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

2年度は、八剣橋の整備や、細田橋の地質調査などを行います。

### 1 2 **■** 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1,655百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し踏切を除却することにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一体化を図ります。

2年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事及び付替道路工事を進めていきます。

### 1 3 **■** 自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課 103百万円

駅周辺の再開発等の街づくりに併せて、自転車駐車場の整備を図ります。

2年度は、西井堀第二自転車駐車場の整備、立石北第三自転車駐車場の再編及び西井堀第一自転車駐車場の整備に向けた基本設計等を行います。

### 1 4 **■** 自転車活用の推進【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 41百万円

自転車の活用による環境負荷の低減、区民の健康増進を図ることなどの新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進します。

また、誰もが安全・快適に利用できる自転車走行空間の整備や、自転車の安全利用の推進などの各種施策を複合的に展開します。

2年度は、自転車活用推進計画策定に向け、課題の整理や施策等を検討するとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行います。また、自転車の走行空間確保のため、自転車ナビマーク等を設置します。

## 1.5 亀有駅前歩行環境改善事業（都市整備費）

道路補修課 161百万円

亀有駅南口駅前広場の歩行環境を改善するため、上屋の設置等を行います。

- (1) 屋根設置面積 約680㎡
- (2) 工期（予定） 令和2年7月～令和3年7月

## 1.6 交差点部等の歩行者安全対策【新規】（都市整備費）

道路補修課 88百万円

滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点等の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備工事を行うほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行います。また、未就学児が日常的に集団で移動する経路等に安全対策工事を行います。

### (1) 交差点部交通安全施設整備工事

交差点の巻き込み部に車両用防護柵などの安全施設を整備します。

### (2) 交差点リニューアル工事

亀有一丁目等の交差点について、車両用防護柵などの安全施設整備のほか、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道のバリアフリー化工事を実施します。



### (3) 未就学児移動経路等安全対策工事

未就学児の移動経路等について、注意喚起の路面標示や道路反射鏡設置などの安全対策工事を行います。

## 17 ㊦自治町会への加入促進及び活動支援の取組【拡大】（総務費）

地域振興課 9百万円

自治町会への加入促進のために、リーフレットを窓口等で配付するほか、外国人区民向けに英語、中国語、韓国語版リーフレットを配付します。

また、コンサルタント等を自治町会に派遣し、組織改善や活動活性化を支援します。

さらに、様々な機会を捉えて加入促進に取り組むとともに、自治町会の魅力を発信していきます。

## 6 公共交通の充実（重要プロジェクト）

### 1 ㊦公共交通網の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 43百万円

高齢社会の進展などにより、公共交通の利便性の向上が求められています。

このため、めざすべき葛飾区の公共交通網のあり方やその実現に向けた施策を取りまとめた「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、バス交通の充実や新金貨物線旅客化の検討などを進めます。

#### (1) 新金貨物線旅客化検討

国道6号との交差方式の検討のほか、国道6号部分を除いた区間を段階的に整備する方法や新交通システムなど、多角的に検討を進め、旅客化の早期実現に向けて取り組みます。また、旅客化の整備に要する資金に充てる基金の積立

てを行います。

(2) 区内循環バス路線検討

細田や奥戸地域と新小岩駅を結ぶ循環路線について、バス事業者との協議や沿線地域へのヒアリングなど、実現に向けて取り組みます。

(3) バス利用環境向上整備

バス利用の利便性向上を図るため、サイクル&バスライドの整備を行います。

(4) バス利便施設整備費助成

バスの待ち時間の負担軽減につながるバスロケーションシステムの表示機やバス停上屋などの整備を行うバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

**2 国 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】**

**（都市整備費）**

**交通政策課 1.5百万円**

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図り、調査研究や勉強会等を行うとともに、国や東京都などの関係機関への要請活動などを行います。

## 5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を生かし、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、31年3月に公布した「葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、障害の有無にかかわらず、相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

そのほか、区・区民や事業者がともに連携・協力して、地球温暖化対策や節電対策、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

### 1 水と緑にふれあう快適空間の創出

#### 1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 751百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

##### （1）西新小岩五丁目公園

所在地 西新小岩五丁目2番、7番

面積 約650㎡（拡張部）

実施内容 基本設計・実施設計等

開設予定 令和3年度

(2) (仮称) 奥戸一丁目公園

所在地 奥戸一丁目28番

面積 約1,830㎡

実施内容 新設工事等

開設予定 令和2年度

(3) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16番、21番、22番

面積 約10,900㎡

実施内容 改修工事等

開設予定 令和3年度(一部開設)、令和4年度

(4) 小菅東スポーツ公園

所在地 小菅三丁目1番

面積 約37,350㎡

実施内容 改修工事等

開設予定 令和3年度

## 2 園水辺のネットワーク事業【計画】(都市整備費)

道路補修課・公園課 128百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

2年度は、中川親水テラスの照明設置工事及び水元さくら堤の改修工事などを行います。

### 3 西井堀せせらぎパークの改修（都市整備費）

公園課 9百万円

西井堀せせらぎパークの施設の老朽化や利用状況を踏まえ、改修計画を策定し、整備を行っていきます。

2年度は、改修のための基本計画を策定します。

### 4 河川環境改善事業（都市整備費）

公園課 461百万円

水元小合溜における河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの縮減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

2年度は、引き続き水質浄化設備工事などを行います。

## 2 ユニバーサルデザインの推進

### 1 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 173百万円

区内20kmの設定された道路について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

2年度は、お花茶屋三丁目・堀切八丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約390m

### 2 公共サインの再構築【計画】（総務費）

政策企画課 9百万円

区内に点在する多種多様な公共サインについて、葛飾区公共サインガイドラインにおける統一的なルールやデザインに準拠し、利用者にとって使いやすいものへ再構築

します。

2年度以降は、公共サイン本体や盤面情報など、適切な維持管理を行うとともに、区民や事業者と協働を図りながら利便性の向上を図っていきます。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

### **3 エネルギー利用の効率化（重要プロジェクト）**

#### **1 国クリーンなエネルギーの普及促進【計画】【拡大】（環境費・都市整備費）**

環境課ほか 91百万円

区民・事業者に対し、太陽光発電システムなどの導入費助成を行うとともに、学校や区施設への導入も率先して行うことで、クリーンなエネルギーの普及を促進していきます。また、蓄電池と組み合わせた導入を促進することで、災害にも強い、自立・分散型エネルギーシステムの導入を進めていきます。

2年度は、個人住宅用に新たな助成メニューとして、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）助成を追加することで、区民の省エネや再生可能エネルギーに対する意識の更なる向上を図ります。

##### （1）かつしかエコ助成による支援

##### ①太陽光発電システム等設置費助成

##### ア）住宅用

太陽光発電システム（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）

助成限度額 40万円（8万円/kW）

ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）

補助率 1/2 助成限度額 2万円

##### イ）事業所用

太陽光発電システム（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

助成限度額 80万円（8万円／kW）

②ゼロエネルギーハウス（ZEH）支援事業助成

住宅用

補助率 一般社団法人環境共創イニシアチブの補助額の1／4

助成限度額 30万円

（2）太陽光発電システムの学校や区施設への設置

本田中学校（工事） 10.0kW

水元かわせみの里（設計） 5.0kW

※本田中学校への設置経費は、P-28 学校施設の改築に別途計上

（3）廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO<sub>2</sub>を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所

回収回数 月2回

（4）環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした環境学習を実施します。

## 2 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 175百万円

省エネルギー設備等の導入費助成を実施するとともに、区民による環境に配慮した行動を推進するため、家庭での取組を認定するエコチャレンジ制度や各種講習会などを行います。

また、区民の自転車や公共交通機関の利用促進を図るとともに、低公害車の普及促進を図るため電気自動車、燃料電池自動車等の購入費を助成します。

### （1）エコライフ推進事業

#### ①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

#### ②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

### （2）省エネ・環境学習教室の開催

実施講座 5講座

### （3）緑のカーテン普及啓発

小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、身近な省エネ・緑化活動として区民・事業者への普及を図ります。

### （4）かつしかエコ助成による支援

#### ①家庭用燃料電池設置費助成

助成限度額 5万円／台

#### ②LED照明機器改修費助成



ア) 個人住宅用

補 助 率 1 / 2 助成限度額 5 万円

イ) 集合住宅用 (集合住宅の共用部分)

補 助 率 1 / 2 助成限度額 5 0 万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補 助 率 1 / 4 助成限度額 2 0 万円

イ) 集合住宅用

補 助 率 1 / 4 助成限度額 1 0 0 万円

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用

補 助 率 1 / 4 助成限度額 2 0 万円

イ) 集合住宅用

補 助 率 1 / 4 助成限度額 1 0 0 万円

⑤電気自動車等購入費助成

補 助 率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の 1 / 4

助成限度額 2 5 万円

**3 国 事業者の環境経営推進【計画】 (環境費)**

**環境課 2 9 百万円**

省エネルギー設備等の導入費助成を実施するとともに、事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、事業所での取組の認定や環境経営関連の各種認証取得の支援などを行います。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

(2) 事業所における環境行動の推進

①エコチャレンジ（事業所部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した事業者の中で、取組と成果を報告した事業者を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮した事業活動への転換を推奨・支援します。

②エコマスター（事業所部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった事業所についてはエコマスターとして認定します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①LED照明機器改修費助成

補助率 1/2 助成限度額 50万円

②遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1/4 助成限度額 40万円

③高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等（小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池）、省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備

補助率 1/4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1/4

助成限度額 25万円

4 区環境行動推進【計画】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 357百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

2年度は電気自動車を購入し、次世代自動車の普及啓発を図ります。

また、引き続きエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、30年度からの中長期計画に基づく施設整備計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（亀有地区センター、亀有図書館 ほか）

蛍光灯の高効率化（文化会館、北沼公園ほか26園 ほか）

太陽光発電システムの設置（本田中学校（工事）、水元かわせみの里（設計））

※空調機の高効率化及び蛍光灯の高効率化経費はP-28 学校施設の改築、

P-80 文化会館の大規模改修、P-104 計画的・予防的修繕の推進に一部別途計上

※太陽光発電システムの設置経費はP-28 学校施設の改築、P-92 クリーンなエネルギーの普及促進に別途計上

## 5 **■**第3次環境基本計画の策定【新規】（環境費）

環境課 7百万円

脱炭素社会の実現や循環型社会の構築をめざし、第3次環境基本計画の策定に着手します。

策定期間 令和2年度～令和3年度

策定方法 策定委員会などの設置

## 4 **環境施策の推進**

### 1 **■**生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 21百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

#### （1）水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

#### （2）自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

#### （3）自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

#### (4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

#### (5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

#### (6) 自然環境学習の推進

##### ①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校45時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

##### ②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

##### ③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小

さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

## 2 圃かつしかルール等推進事業【計画】（環境費）

### リサイクル清掃課 2. 1百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで資源循環型地域社会の構築をめざします。

具体的な取組として、『かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）』の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、プラスチック製容器包装の減量対策として、マイバッグの利用を呼びかけ、レジ袋の削減に向けた区民や事業者の行動の促進を図ります。

#### （1）生ごみの減量

##### ①かつしか食べきり協力店事業

食べ残しによる食品ロスを削減するため、お客様に食べ切りの呼びかけ等を行っている区内店舗を「かつしか食べきり協力店」として登録していただくために積極的に広報をし、登録いただいた店舗を区のホームページや「資源とごみの収集カレンダー」に掲載等をし、区民に発信していきます。

##### ②食べ切り・使い切りメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べ切り、食材の使い切りメニューを広く区民に周知します。

2年度は、新たに「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施します。

#### （2）雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場を活用して、雑紙回収袋を配布します。

2年度は、新たに「雑紙回収チャレンジ」を実施し、更なる普及啓発に努めます。

### (3) レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバック利用スタンプカード事業の充実を図ります。

## 3 ㊦集積所美化等排出指導【計画】（環境費）

清掃事務所 24百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、東京2020大会に向け、駅前市街地の中を走る道路沿い等の従来のクリーンアップエリアだけでなく、住宅街やクリーンアップ対象外の市街地等で不法投棄やマナー違反の多い集積所もクリーンアップエリアとして改善を図り、更なるごみのない、きれいなまちをめざします。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に再掲

## 4 ㊦ポイ捨て防止等環境美化活動【拡大】（総務費）

地域振興課 161百万円

喫煙マナーの更なる向上を図るため、JR4駅及び京成3駅周辺に続いて、残りの京成線駅周辺を新たに喫煙禁止区域として指定し、パトロールやキャンペーン等の啓発事業を強化するとともに、喫煙禁止区域内への喫煙所の設置及び維持管理を行っていきます。

2年度は、新たに京成2駅（青砥・高砂）周辺を喫煙禁止区域として指定します。  
また、新小岩駅の駅前広場整備にあわせ、南口の喫煙所を更新するとともに、北口に新たな喫煙所を設置します。

※P-107 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組に一部再掲



## 6 効果的・効率的な区民サービス提供への取組

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

社会経済状況が大きく変化する中で、持続可能な区民サービスの提供のためには、行財政運営の状況やこれまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で、区民サービスをより一層向上させていくことが重要です。

そのため、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」、「財政基盤の強化」を柱とする新たな「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」の取組を推進するとともに、「区民第一」、「現場第一」の視点から効果的・効率的な区民サービスを提供していきます。

### 1 協働を推し進める環境づくり（重要プロジェクト）

#### 1 協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 6百万円

職員出前講座や協働事例集、協働DVDの制作などにより、区政や協働の取組を広く共有するための情報発信を行うとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールなどを実施し、連帯感や協働意識の向上を図ります。

また、区民や事業者、各種団体などが自らの活動を広げるきっかけづくりや活動団体同士のマッチングの強化、交流の機会の創出などを進め、協働を推し進める環境づくりに努めます。

### 2 総合庁舎の整備（重要プロジェクト）

#### 1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 25百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、災害対策拠点としての耐震性能の不足、バリアフリーや環境負荷への対応など、多くの課題を抱えています。そのため、

新庁舎の整備に向け準備を進めます。

2年度は、立石駅北口地区市街地再開発事業における建築物の実施設計との調整を図りながら、新庁舎の設備の仕様等を整理し、内部の設計を進めます。

また、新庁舎での効率的・機能的な事務執行に向けた、執務空間や文書・物品の管理のあり方を検討し、内部レイアウトに反映します。

### **3 公共施設の効果的・効率的な活用（重要プロジェクト）**

#### **1 計画的・予防的修繕の推進（総務費・福祉費・教育費）**

**施設管理課ほか 2, 236百万円**

公共施設の更新費用にかかる財政負担の平準化を図るため計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

##### **(1) 小学校13校**

渋江小学校、奥戸小学校、上平井小学校、亀青小学校、金町小学校、末広小学校、清和小学校、北野小学校、白鳥小学校、東綾瀬小学校、東柴又小学校、花の木小学校、細田小学校

##### **(2) 中学校5校**

綾瀬中学校、桜道中学校、双葉中学校、青葉中学校、東金町中学校

##### **(3) 学校以外9施設**

東四つ木地区センター、堀切地区センター、亀有地区センター、青戸地区センター、奥戸地区センター、高砂地区センター、文化会館、シニア活動支援センター、福祉事務所東庁舎

※P-80 文化会館の大規模改修に一部再掲

## 2 不適合ブロック塀と万年塀の撤去・改修（総務費・環境費・福祉費・教育費）

営繕課ほか 274百万円

小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設について、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施するとともに、老朽万年塀についても、順次、撤去・改修を進めます。

### （1）小学校（旧学校含む）4校

上千葉小学校、木根川小学校、幸田小学校、旧小谷野小学校

### （2）中学校3校

奥戸中学校、綾瀬中学校、亀有中学校

### （3）学校以外9施設

亀有集い交流館、清掃事務所新宿分室、地域福祉・障害者センター、旧障害福祉課第二分室、白鷺保育園、木根川保育園、東新小岩保育園、住吉保育園、南奥戸保育園

## 4 業務改善の推進

### 1 業務自動化ツールの活用（総務費）

情報政策課 63百万円

区が行う様々な業務に対し、OCR（紙帳票の電子化）やRPA（ロボットによる業務自動化）、AI（人工知能）等の業務自動化ツールの導入を拡大することで、入力業務の短縮化や正確性の向上等を図り、業務の効率化や区民サービスの向上をめざします。

## 5 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

### 1 ④ 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用（福祉費）（教育費）

障害者施設課・学務課 12百万円

22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方々の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

#### (1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

①補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

②補助率 3/4

#### (2) 中学校運営用備品の購入

熱中症対策等に活用するため、製氷機等を購入します。

対象校 本田中学校

## 7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組

東京2020大会の開催を控え、東京2020組織委員会と東京都は、聖火リレー日程の発表やランナーの募集、観戦チケットの抽選販売、大会時の暑さ対策や交通対策などを進めています。

本区においては、日本ブラインドサッカー協会との連携・協力協定の締結やスポーツライミング施設の建設、水元総合スポーツセンターがバレーボールの公式練習会場として使用されることとなったほか、競技会場及びその周辺へのフラワーメリーゴーランド・フラワーキャンバス設置の調整などを進めています。また、本区ゆかりのアスリートが世界大会で活躍するなど、気運が高まっています。

2年度は、事前キャンプや気運醸成イベントの実施など、東京2020大会を実感できる機会を創出するとともに、大会を契機としたスポーツや文化、観光をはじめとする様々な分野における取組が大会終了後にもつながっていくよう、各団体や事業者、区民と協力し推進していきます。

### 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組 (重要プロジェクト)

#### 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組

(総務費・環境費・教育費ほか) (一部再掲)

政策企画課・指導室・生涯スポーツ課ほか 779百万円

東京2020大会の開催に向けて気運醸成を図るとともに国内外からの観光客を迎えるための取組、多くの区民がスポーツに親しむ機会や環境の充実などを図ります。

(総務費) 214百万円

- ・文化芸術創造のまちかつしか推進事業 (P-78)
- ・多文化共生社会の推進 (P-79)

- ・公共サインの再構築（P－91）
- ・ポイ捨て防止等環境美化活動（P－101）
- ・キャンプ誘致活動・気運醸成事業（パブリックビューイング等）
- ・聖火リレー関連事業（出発式・記念銘板設置等）
- ・テロ対策訓練
- ・文化芸術創造事業

**（環境費） 71百万円**

- ・緑と花のまちづくり事業（P－71）
- ・集積所美化等排出指導（P－101）

**（福祉費） 2.4百万円**

- ・保育園児のパラリンピック観戦

**（衛生費） 24百万円**

- ・受動喫煙対策の推進（P－33）
- ・食品衛生法一部改正による食品衛生監視指導（食品衛生普及・啓発）

**（産業経済費） 20百万円**

- ・かつしか観光推進事業（訪日外国人観光PR事業）（P－65）

**（都市整備費） 112百万円**

- ・花を生かした景観整備（P－72）
- ・奥戸フラワーパークの改修

**（教育費） 336百万円**

- ・かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）  
（P－25）
- ・体力向上のための取組み（P－27）
- ・高齢者の健康づくりの推進（P－46）

- ・障害者スポーツの推進（P－47）
- ・区民健康スポーツ参加促進事業（P－47）
- ・スポーツ施設の利用しやすい環境整備（P－48）
- ・かつしか区民大学事業の推進（P－50）
- ・コミュニティライブサイト（P－50）
- ・郷土と天文の博物館展示事業の充実及び常設展示室の改修（P－50）
- ・区立幼稚園・小学校・中学校のオリンピック・パラリンピック観戦
- ・アスリート等指導員との交流
- ・トランポリン交流大会
- ・区民体育大会
- ・葛飾区ゆかりのアスリート応援
- ・地区ロードレース大会
- ・レッツチャレンジスポーツ～東京2020大会まであと1か月～
- ・聖火リレー前夜祭

## 8 経営改革を強く押し進める

### ☞ 区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築をめざして

区政に対する区民の信頼を高めていくには、限られた経営資源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点に立ち、業務改善をはじめとする経営改革の取組を不断に進めていく必要があります。

区では、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」、「財政基盤の強化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」に基づき経営改革に取り組み、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築をめざします。

#### 1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

2年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重点事業を中心に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組みました。

社会経済状況により常に変化する行政需要に的確に対応していくため、今後の財政需要を見据えながら経営改革の取組を押し進めるとともに、計画的な基金の積み立てや地方債の発行抑制などにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

#### 2 業務改善の推進

限られた経営資源の中で多様化・高度化する区政課題を解決していくため、積極果敢に業務改善に取り組みます。業務自動化ツール（RPA・AI等）を活用して業務効率を高めるとともに、行政評価等を活用しながら職員一人一人が不断に業務改善に挑み、全庁が一丸となって区民サービスを向上させていきます。



### 3 歳入の確保

#### (1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、徴収困難案件の収納対策課への早急な引継ぎを行うなど早期着手に努めるとともに、滞納処分を着実に実施し、弁護士も活用しながら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

#### (2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。

**【参考資料：令和2年度開設予定施設一覧】**

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
(仮称) 奥戸一丁目公園	令和 3年 3月	奥戸一丁目28番	約1,830㎡
葛飾区東金町運動場 スポーツライミングセンター	令和 2年 4月	東金町八丁目31番1号	約6,182㎡

【参考資料：令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧】

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	令 和 2 年 度 予 算 額			
			事業費	特 定 財 源	一 般 財 源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	82,600,650	49,296,497	3,887,000	29,417,153
社会福祉費		社会福祉	14,142,205	8,617,655	645,000	4,879,550
社会福祉総務費		社会福祉	1,746,608	451,034	151,000	1,144,574
心身障害者福祉費		社会福祉	11,873,222	7,743,703	482,000	3,647,519
社会福祉施設費		社会福祉	522,375	422,918	12,000	87,457
高齢者福祉費		社会福祉	1,455,221	285,818	136,000	1,033,403
高齢者福祉総務費		社会福祉	1,400,455	284,712	130,000	985,743
高齢者福祉施設費		社会福祉	54,766	1,106	6,000	47,660
児童福祉費		社会福祉	40,210,279	20,060,704	2,352,000	17,797,575
児童福祉総務費		社会福祉	3,138,549	1,233,816	222,000	1,682,733
児童措置費		社会福祉	29,586,032	18,236,627	1,325,000	10,024,405
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	240,081	28,267	25,000	186,814
子ども医療福祉費		社会福祉	2,140,275	8,533	249,000	1,882,742
児童福祉施設費		社会福祉	4,726,105	528,461	490,000	3,707,644
児童福祉施設建設費		社会福祉	379,237	25,000	41,000	313,237
生活保護費		社会福祉	26,792,945	20,332,320	754,000	5,706,625
生活保護総務費		社会福祉	26,792,945	20,332,320	754,000	5,706,625
衛生費		保健衛生	5,381,137	1,793,784	419,000	3,168,353
衛生管理費		保健衛生	2,680,843	1,539,641	134,000	1,007,202
衛生総務費		保健衛生	91,191	30,254	7,000	53,937
保健所費		保健衛生	256,828	2,178	30,000	224,650
医療対策費		保健衛生	1,342,121	760,497	68,000	513,624
休日診療費		保健衛生	232,186	3,659	27,000	201,527
公害保健対策費		保健衛生	758,517	743,053	2,000	13,464
公衆衛生費		保健衛生	2,700,294	254,143	285,000	2,161,151
感染症予防費		保健衛生	1,386,765	149,613	144,000	1,093,152
結核予防費		保健衛生	71,635	23,417	6,000	42,218
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,241,894	81,113	135,000	1,025,781
諸支出金		社会保険	17,232,159	2,789,414	1,685,000	12,757,745
特別会計繰出金		社会保険	17,232,159	2,789,414	1,685,000	12,757,745
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	4,746,115	1,641,700	362,000	2,742,415
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	5,915,425	711,525	607,000	4,596,900
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	6,570,619	436,189	716,000	5,418,430
合 計			105,213,946	53,879,695	5,991,000	45,343,251

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」 国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入:地方消費税交付金	令和2年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	5,991,000
(従来分)	3,952,000
合計	9,943,000